有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出した データに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 阪急百貨店

頁

	· 通証券報告書	
【表紙】	F A Welstein B	
第一部	【企業情報】	
第 1	【企業の概況】	
_	1 【主要な経営指標等の推移】	
_	2 【沿革】	
3	3 【事業の内容】	
	4 【関係会社の状況】	
	5 【従業員の状況】	
第 2	【事業の状況】	
1	1 【業績等の概要】	
2	2 【生産、受注及び販売の状況】	
Ş	3 【対処すべき課題】	
4	4 【事業等のリスク】	
5	5 【経営上の重要な契約等】	
6	6 【研究開発活動】	
7	7 【財政状態及び経営成績の分析】	
第3	【設備の状況】	···21
1	1 【設備投資等の概要】	···21
2	2 【主要な設備の状況】	
3	3 【設備の新設、除却等の計画】	
第4	【提出会社の状況】	
1	1 【株式等の状況】	
2	2 【自己株式の取得等の状況】	
3	3 【配当政策】	
4	4 【株価の推移】	···32
5	5 【役員の状況】	33
6	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	35
第5	【経理の状況】	38
1	1 【連結財務諸表等】	
2	2 【財務諸表等】	···76
第6	【提出会社の株式事務の概要】	
第7	【提出会社の参考情報】	106
1	1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2	2 【その他の参考情報】	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	<u>*</u>	米士

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社阪急百貨店

【英訳名】 HANKYU DEPARTMENT STORES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田信昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6361)1381(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理室長 後藤健志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町2丁目5番1号

【電話番号】 03(3575)2001

【事務連絡者氏名】 有楽町阪急店長 亀 井 潤 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	395, 028	384, 556	385, 674	381, 285	395, 950
経常利益	(百万円)	14, 219	16, 009	17, 661	16, 052	16, 100
当期純利益	(百万円)	8, 574	8, 100	9, 107	7, 922	8, 099
純資産額	(百万円)	100, 672	113, 350	121, 834	138, 567	144, 892
総資産額	(百万円)	240, 599	237, 028	266, 119	276, 174	282, 758
1株当たり純資産額	(円)	536. 82	604. 21	649. 78	739. 55	764. 35
1株当たり当期純利益	(円)	45. 50	42. 89	48. 24	42. 28	43. 23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	45. 17	38. 13	38. 99
自己資本比率	(%)	41.8	47.8	45.8	50. 2	50.6
自己資本利益率	(%)	8.8	7. 6	7. 7	6. 1	5. 7
株価収益率	(倍)	14. 2	22. 7	17. 3	25.8	25. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 209	21, 683	18, 961	14, 962	18, 833
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23, 457	△9, 037	△4, 188	△7, 336	△3, 076
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△33, 340	△17, 252	△2, 552	△8, 853	△14, 191
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	32, 461	27, 914	40, 157	38, 928	40, 595
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	5, 344 (3, 699)	4, 905 (4, 609)	4, 690 (5, 421)	4, 431 (5, 444)	4, 834 (7, 691)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないためそれぞれ記載していない。
 - 3 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	321, 081	312, 187	305, 743	299, 820	290, 171
経常利益	(百万円)	12, 399	13, 109	14, 706	12, 686	12, 939
当期純利益	(百万円)	8, 205	8, 053	8, 385	6, 497	11, 364
資本金	(百万円)	17, 796	17, 796	17, 796	17, 796	17, 796
発行済株式総数	(千株)	187, 688	187, 688	187, 688	187, 688	187, 688
純資産額	(百万円)	94, 153	104, 910	112, 130	126, 393	134, 668
総資産額	(百万円)	162, 912	173, 907	205, 312	220, 653	246, 251
1株当たり純資産額	(円)	502. 09	559. 21	598. 01	674. 58	718. 83
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	12. 50 (6. 25)				
1株当たり当期純利益	(円)	43. 58	42. 66	44. 40	34. 68	60. 66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	41. 58	31. 27	54. 70
自己資本比率	(%)	57.8	60.3	54. 6	57. 3	54. 7
自己資本利益率	(%)	8.9	8. 1	7. 7	5. 4	8. 7
株価収益率	(倍)	14. 8	22.8	18.8	31. 4	18. 0
配当性向	(%)	28. 7	29. 3	28. 2	36. 0	20.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	3, 226 (1, 159)	3, 172 (1, 066)	3, 110 (1, 399)	2, 975 (1, 185)	2, 895 (1, 614)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2 第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないためそれぞれ記載していない。
 - 3 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大 阪梅田で開業 昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業 植田奈良漬製造株式会社(現阪急食品工業株式会社(子会社))設立 昭和14年11月 昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が 分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立 昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業 昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場 昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製薬株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子 会社)設立 東京大井店(大井阪急)開業 昭和28年11月 昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業 昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立 昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場 昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場 千里阪急開業 昭和45年3月 四条河原町阪急開業 昭和51年10月 昭和57年10月 阪急イングス(阪急百貨店イングス館)開業 有楽町阪急開業 昭和59年10月 平成元年4月 川西阪急開業 平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立) 株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急ショッピングセンター開発(子会社))設 平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立) 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため) 平成7年1月 平成12年3月 都筑阪急開業 平成12年4月 阪急大井町デイリーショッパーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変 換) 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散) 平成13年12月 平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立 平成14年5月 平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場 廃止) 平成15年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会 社)を分割設立 平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併 平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化 平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換) 堺 北花田阪急開業 平成17年9月 三田阪急開業 平成18年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子 会社)に事業を移管 平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(現株式会社阪急ニッショーストア)を子会社

株式会社阪食(子会社)設立

平成18年9月

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社40社及び関連会社6社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケ ット事業及びPM事業などの事業活動を展開している。

当社グループの事業に関する位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。 なお、事業の種類別セグメントと同一の区分である。

百貨店事業…………… 当社単独のセグメントとして、百貨店業を展開している。

スーパーマーケット事業… 子会社㈱阪食が中間持株会社としてスーパーマーケット事業会社の事 業活動の管理を行っている。子会社㈱阪急オアシス、子会社㈱阪急フ アミリーストア、子会社㈱阪急ニッショーストアがスーパーマーケッ ト業を展開している。子会社㈱阪急フーズ、子会社㈱阪急デリカ、子 会社㈱豆狸、子会社㈱阪急ベーカリー、子会社㈱山なみが食料品の製 造・加工を行い、当社やスーパーマーケット業を展開する関係会社に 販売している。子会社㈱阪急フレッシュエールが当社及びスーパーマ ーケット業の関係会社の食料品仕入代行業務を行っている。子会社㈱ アースリープレジャーズが化粧品及び菓子の販売を行っている。

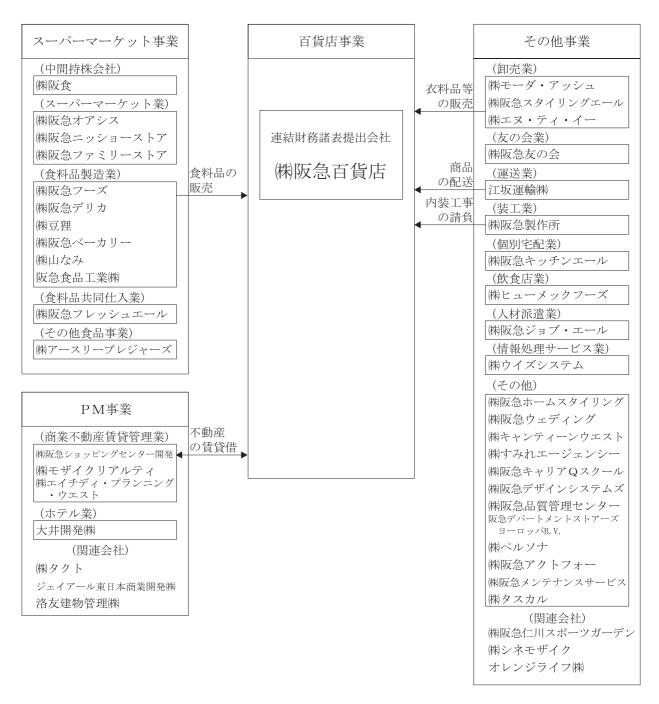
PM事業……… 子会社㈱阪急ショッピングセンター開発がショッピングセンターの開 発を、子会社㈱モザイクリアルティがショッピングセンターの運営・ 管理業務を、子会社大井開発㈱がホテル経営を、子会社㈱エイチデ ィ・プランニング・ウエストがワゴン式小売業を、それぞれ行ってい る。関連会社㈱タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社洛友 建物管理㈱が、不動産の賃貸・管理業務を行っている。

その他事業………… 子会社㈱モーダ・アッシュと子会社㈱阪急スタイリングエールが衣料 品を当社に販売している。子会社㈱阪急友の会が各種サービスの提供 を目的とした前払式の商品売買の取次を行っている。また、子会社江 坂運輸㈱が運送業を行い、当社及びスーパーマーケット業の関係会社 から商品運送作業の一部を受託している。子会社㈱阪急製作所が内装 工事の請負を、子会社㈱阪急キッチンエールが個別宅配業を、子会社 ㈱ヒューメックフーズが当社店内の一部の喫茶・飲食店をはじめとし た飲食店業を、子会社㈱キャンティーンウエストが当社社員食堂をは じめ企業内フードサービス業を行っている。子会社㈱阪急ホームスタ イリングが家具製造・販売業を行い、当社に商品を販売している。子 会社㈱ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処 理及びシステム開発の一部を受託している。子会社㈱阪急ウェディン グが貸衣装業を、子会社㈱阪急品質管理センターが食料品、衣料品等 の商品検査業務を、子会社㈱阪急アクトフォーが関係会社の総務・人 事・経理業務を、子会社㈱すみれエージェンシーが保険代理店業を、 子会社㈱ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社阪急デ パートメントストアーズヨーロッパB. V. が海外にて資金調達・運用業 務を行っている。関連会社㈱シネモザイクが映画館の運営・管理を行 っている。

> また、当社は子会社㈱阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・ 警備業務を、子会社㈱阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務 を、子会社㈱阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社㈱阪急 キャリアQスクールに販売員教育を委託している。

(注) 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 注記事項(セグメント情報)(注) 2 に記載のとおり、当連結会計 年度より事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1 株式の取得により、㈱阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い、㈱阪食、、㈱阪急フーズを、重要性の観点から、㈱豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。
 - 2 ㈱宝梅は、平成18年4月1日に㈱阪急デリカに社名変更した。
 - 3 上記に図示した会社の他、非連結子会社が2社ある。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (㈱阪食	大阪市北区	100	スーパーマー ケット事業	(16. 30) 100. 00	中間持株会社 役員の兼任等 5名
㈱阪急オアシス	"	100	IJ	(100.00) 100.00	(構阪急フーズ、(構阪急ベーカリーほかより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 3名
㈱阪急ニッショー ストア	11	100	II	(100. 00) 100. 00	(構阪急フーズ、(構阪急ベーカリーほかより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 3名
㈱阪急ファミリー ストア	n	100	II	(100. 00) 100. 00	(㈱阪急フーズ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕入 役員の兼任等 3名
阪急食品工業㈱	IJ	50	"	100.00	役員の兼任等 2名
㈱阪急ベーカリー	II.	50	"	(100.00) 100.00	当社ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 3名
㈱阪急フーズ	IJ.	50	"	(100.00) 100.00	当社、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 3名
㈱阪急デリカ	"	10	"	(100.00) 100.00	当社、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 3名
㈱豆狸	II.	10	"	(100.00) 100.00	当社への食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急 フレッシュエール	II.	10	"	(100.00) 100.00	当社ほかの食料品仕入代行業務 役員の兼任等 4名
㈱アースリー プレジャーズ	"	45	II	(100.00) 100.00	㈱エイチディ・プランニング・ウエストへの商品の販 売
㈱山なみ	"	10	II	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託
㈱阪急ショッピング センター開発	11	50	PM事業	100.00	当社との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 6名
㈱モザイクリアルティ	JJ	40	II	(62. 50) 100. 00	当社、㈱阪急ショッピングセンター開発より資金の借入 入 役員の兼任等 4名
㈱エイチディ・プラン ニング・ウエスト	JJ	10	"	100.00	当社、㈱阪急ショッピングセンター開発店舗内でのプッシュカートによる販売 役員の兼任等 4名
大井開発㈱	n.	550	II	67. 20	当社へのスポーツ施設の賃貸 役員の兼任等 5名
㈱モーダ・アッシュ	n.	50	その他事業	100.00	当社への衣料品の販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急スタイリング エール	"	10	II	100.00	当社への衣料品の販売 役員の兼任等 6名
㈱阪急友の会	"	50	11	100.00	当社、㈱阪急オアシスより手数料収入 役員の兼任等 3名
江坂運輸㈱	n.	20	II	100.00	当社、㈱阪急オアシスほかの販売商品等の配送 役員の兼任等 3名
㈱阪急製作所	IJ.	20	II	100.00	当社ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 3名
㈱阪急キッチンエール	"	50	11	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 6名
㈱ヒューメックフーズ	"	20	II	100.00	当社での喫茶・飲食店の経営 役員の兼任等 2名
㈱阪急ジョブ・エール	"	40	11	100.00	当社への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 5名
㈱ウイズシステム	"	100	11	81.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急ウェディング	IJ	50	II	100.00	当社よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱阪急ホーム スタイリング	大阪市北区	10	その他事業	100.00	当社への家具の販売 役員の兼任等 5名
㈱キャンティーン ウエスト	II.	20	"	100.00	当社での社員食堂の営業 役員の兼任等 2名
㈱すみれ エージェンシー	II.	10	II	100.00	当社ほかへの保険商品の販売 役員の兼任等 3名
㈱阪急キャリア Qスクール	II.	10	II	100.00	当社より販売員教育の受託 役員の兼任等 4名
㈱阪急デザイン システムズ	"	10	"	100.00	当社への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 2名
㈱阪急品質 管理センター	"	10	"	100.00	当社ほかより食料品、衣料品等の商品検査業務の請負 役員の兼任等 4名
阪急 デパートメント ストアーズ ヨーロッパB. V.	オランダ アムステルダ ム	220,000	II	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ペルソナ	大阪市北区	20	"	100.00	当社よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 4名
㈱阪急アクトフォー	II.	50	11	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負、当社より 資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱阪急メンテナンス サービス	JJ	10	II	100.00	当社ほかの店舗の営繕清掃、施設管理及び警備業務の 請負 役員の兼任等 2名
その他2社	_	_	_	_	_
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,000	PM事業	30.00	役員の兼任等 2名
その他5社	_	_			_

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
 - 3 特定子会社に該当する会社はない。
 - 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 - 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えている連結子会社はない。
 - 6 住所は、登記上のものによっている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店事業	2, 895	(1, 614)
スーパーマーケット事業	1,028	(3, 925)
PM事業	100	(151)
その他事業	811	(2, 001)
合計	4, 834	(7, 691)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員である。
 - 3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。
 - 4 従業員数が当連結会計年度において403名(2,247名)増加しているが、主として株式会社ニッショー(現株式会社阪急ニッショーストア)の株式を取得し、連結子会社としたことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2, 895 (1, 614)	39. 5	19. 1	6, 297

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店グループ労働組合があり、阪急百貨店・阪急オアシス・阪急ファミリーストア・阪急食品工業・阪急ベーカリー・阪急メンテナンスサービス・本部直轄の各支局が同労働組合の下に存在する。阪急百貨店グループ労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟している。その他労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

阪急百貨店グループは、平成26年度(2014年度)を最終年度とする中長期計画『G P 10計画』(グランプリ10計画)の目標である連結売上高6,000億円、連結営業利益300億円の達成に向けて、規模の拡大を図るとともに、営業力の強化・経営の効率化・内部統制の構築といった事業基盤の整備を進めている。

当連結会計年度は、百貨店事業において、うめだ本店が建て替え工事に伴う売場面積減少により減収となったものの、想定を上回る売上を確保し、支店も順調に推移した。

また、スーパーマーケット事業において新規出店や株式会社ニッショー(現株式会社阪急ニッショーストア)の子会社化により売上が大きく伸びたことが寄与し、連結売上高は期初予想を大きく上回った。

その結果、うめだ本店の建て替え工事による影響をカバーし、増収増益となった。

《当連結会計年度の業績》

(参考) 期初予想

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	395, 950	103.8
営業利益	14, 763	101. 2
経常利益	16, 100	100. 3
当期純利益	8, 099	102. 2

金額(百万円)	
	361,000
	11,000
	11,600
	6,600

また、昨年4月には、平成23年(2011年)春開業予定のJR新博多駅ビルへの出店を決定した。

今後、ますます発展が期待される福岡という大都市の駅立地という好条件と、当社が今までに培ってきたターミナル百貨店のノウハウを活用し、新たな21世紀型百貨店の構築を目指していく。

そして、昨年9月以降、株式会社阪神百貨店との間で業務提携について協議してきたが、本年3月26日、両社が経営統合し事業を進めていくことが、より効果的であると考え、本年10月1日をもって経営統合し、持株会社体制に移行することで合意した。

梅田エリアにおいて地域1番店と2番店として隣接する両社本店がそれぞれの個性をより明確にし、「補完と競争」の関係を築いていくことで、「圧倒的な地域1番店」づくりを目指す。

現在、本年10月1日の経営統合を目指し、統合準備委員会を立ち上げ、準備を進めている。事業別セグメントの概況は、次のとおりである。

(a) 百貨店事業

① うめだ本店

平成17年(2005年)9月より建て替え工事をスタートさせたうめだ本店では、売場面積が約3割減少するという厳しい状況が続いているが、その影響を最小限にとどめるべく、商品投入サイクルの細分化による売場の鮮度アップ、魅力ある催事・イベントの開催、大型モチベーション商戦での話題性のある差別化商品の展開や効果的なプロモーションの実施など、様々な施策に取り組んだ。

また、顧客の固定化政策として、ハウスカード顧客に対して各々適切な情報や特典を提供することにより来店・利用促進を図るとともに、外商顧客も含めた上顧客に向けてグレードアップした店外催事を新規に開催するなど、顧客の満足度向上に取り組んだ結果、自社カードの売上が前期比約103%と前期を上回り、全体の売上を牽引した。

店頭以外での売上を確保するため、店外催事を強化するとともに、インターネットの活用を 進め、当社の強みでもある化粧品の売上が大幅に伸びるなど、売上に貢献した。

このような取り組みの結果、昨年7月のコンコース南側閉鎖など、周辺通路一部変更による 影響が危惧されたものの、上半期は売場面積が約30%減少したことに対し、売上は約10%強の 減少にとどめ、売場面積の減少が一巡した10月以降は、ほぼ前期並みで推移した。

通期では、売上高前期比93.4%と、期初予想(前期比87.3%)を大幅に上回り、引き続き西日本一の売上を確保している。

② 支店、その他営業政策

一方、支店については、立地特性・ターゲットにあわせた店づくりや支店独自のポイントカードを活用した顧客の固定化を進めてきた結果、既存店舗9店舗中、8店舗が増収となるなど、売上は年間を通して概ね順調に推移した。

堺 北花田阪急では、ポイントカード顧客を中心に来店促進施策を強化した結果、顧客の固定 化が進み、売上の50%強を占める食料品が2桁増収となるなど、店全体でも前期比109%と大幅 増収となった。特に、百貨店に期待されるMDの充実を図るため、平成17年(2005年)秋に化粧 品の品揃えを充実させたことに続き、今春には婦人ファッションを強化し、改装後も順調に推 移している。

都筑阪急では、周辺人口の増加や近隣商業施設の業態転換など、周辺環境の変化に対応するため、催事の強化やポイントカード会員の新規獲得に努め、マーケットの拡大を確実に売上に繋げたことで、売上は前期比108%と好調に推移した。

さらに四条河原町阪急では、昨年9月の改装でメンズファッションの拡充を図ったことが奏功し、売上が順調に回復するなど、支店売上高は既存店ベースで前期比102%と順調に推移した。

これらの営業施策のほか、当社グループ社員相互の交流や研鑽を通して、創造的・挑戦的な人材育成と社員の社会的・文化的地位の向上を目的とした研修施設として、昨年4月に舞洲(大阪市此花区)に「阪急舞洲スクール」を開設した。

開設後は、ディスカッションを中心に社員間の「コミュニケーション」を重視した多彩な研修を実施しているが、利用者の範囲を百貨店社員に限定せず、グループ各社が独自の研修やグループ間の交流を行う場としても積極的に活用されている。

以上のような施策に取り組んだ結果、百貨店事業の業績は以下のとおりになった。

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	291, 567	96. 9
営業利益	11, 800	101. 2

(b) スーパーマーケット事業

第二のコアとして規模拡大を進めているスーパーマーケット事業では、当連結会計年度も株式 会社阪急オアシスが1店舗、株式会社阪急ファミリーストアが2店舗を新規出店した。

そして、昨年7月、阪急宝塚沿線を中心に23店舗のスーパーマーケットを展開する株式会社ニッショー(現株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化した。

これにより、北摂エリアにおけるドミナント化が飛躍的に進み、スーパーマーケット事業の売上は年間1,000億円規模へと拡大した。

また、下半期には、「阪急オアシス」の主力店舗である武庫之荘店(兵庫県尼崎市)の移転・増床や「阪急ニッショーストア」各店舗の改装を実施し、既存店舗の収益力向上を図った。

その一方で、このような急速な規模拡大を支えるため、物流センターの本格稼動などインフラ整備を行うとともに、昨年9月に、スーパーマーケット事業のコントロールセンターの役割を担う中間持株会社として株式会社阪食を設立し、スーパーマーケット子会社と食品製造子会社との連携強化、スケールメリットを活かした仕入率改善や事業全体でのコスト削減など、様々な取り組みをスタートさせた。

この結果、競合環境がますます激化する中、既存店が堅調に推移したことに加え、新規出店や株式会社ニッショーの子会社化が寄与し増収となったが、同社のグループ化に伴うシステム統合・店舗改装など、新しい体制に向けて投資を集中したことにより、営業利益は減少する結果となった。

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	78, 257	153. 6
営業利益	1,000	77. 7

(c) PM(プロパティマネジメント)事業

株式会社阪急ショッピングセンター開発では、受託物件の空床率の改善やオペレーションの効率化による収益力の強化に取り組んでいるが、特に、今春、大型商業施設の開業で競争環境の激化が予想されたモザイクモール港北(横浜市都筑区)では、施設面の改善やテナントの見直しを実施するとともに、核テナントである都筑阪急との連携強化を図り、魅力あるSCづくりを進めた。これらの結果、当期は、直営5物件中、4物件で増益となった。また、平成17年(2005年)にJR大宮駅・品川駅構内に出店した雑貨専門店「キャミート」2店は、適時適品の商品展開が奏功し、増収増益となった。

ビジネスホテルを運営する大井開発株式会社においては、週末の稼働率向上を図るため、ホームページを活用した観光客需要の掘り起しや団体客獲得強化などに取り組んだ結果、稼働率がさらに向上し93%を超え、増収増益となった。

《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	9, 283	100. 6
営業利益	1,613	105. 5

(d) その他事業

平成17年(2005年)10月に事業全体の売上の約20%を占めていた株式会社阪急共栄ファーマシーの株式譲渡の影響で売上高は減少したが、各子会社が収益力の強化に努め、営業利益は大幅な増益となった。

関西エリアで個別宅配事業を展開している株式会社阪急キッチンエールは、サービス展開エリアで新規会員の獲得と稼働率向上を図るとともに、品揃えの見直しを進め、売上高前期比107%と増収を確保した。また、収益性の高い生鮮や雑貨の強化などにより益率改善を図るとともに、人件費・通信費など様々な項目で経費の見直しを進めた結果、収益性が大幅に改善し、設立5年目にして単年度黒字化を達成した。

人材派遣業の株式会社阪急ジョブ・エールでは、不採算事業から撤退する一方で、人材の育成 にも努めた結果、グループ内外の新規受注が増加、大幅に収益を改善し、黒字転換した。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)	
売上高	16, 841	84. 0	
営業利益	337	255. 5	

(注) 当連結会計年度より事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。前期比は、前連結会計年度の実績を遡及修正して対比している。

《当社の店舗別売上高》

店舗	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
うめだ本店(イングス含む)	170, 610	93. 4	58.8
千里阪急	19, 155	101. 2	6.6
堺 北花田阪急	9, 571	109. 2	3.3
川西阪急	20, 669	104.0	7. 1
宝塚阪急	10, 512	103.6	3.6
神戸阪急	14, 441	97. 7	5.0
三田阪急	1, 479	183. 2	0.5
四条河原町阪急	6, 675	100.8	2.3
有楽町阪急	14, 578	100.0	5. 1
大井食品館	6, 048	101. 1	2. 1
都筑阪急	9, 325	108. 2	3. 2
店舗事業計	283, 069	97. 0	97. 6
広域事業	7, 102	88. 2	2. 4
合計	290, 171	96.8	100.0

(注) 三田阪急は、平成17年(2005年)9月14日に開店した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「現金及び現金同等物期末残高」は405億9千5百万円(前連結会計年度比4.3%増)となり、前連結会計年度末に比べ16億6千7百万円増加した。

営業活動によるキャッシュ・フローは188億3千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ38億7千万円の増加となった。主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が9億5千8百万円増加したほか、「法人税等の支払額」が27億2千5百万円減少したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは30億7千6百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ42億6千万円支出が減少した。主な要因は、株式会社ニッショーの子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出」が153億6千9百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が84億1百万円減少したこと、また、定期預金が満期を迎えたことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは141億9千1百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ53億3千7百万円支出が増加した。主な要因は、前連結会計年度の長短借入金の返済が64億5千1百万円であったのに対し、当連結会計年度は長短借入金の返済と「社債の償還による支出」を合わせ117億9千2百万円の支出となったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	9, 214	94. 3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 金額は、販売価格によっている。
 - 3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はない。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っている。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
	衣料品	113, 764	95. 3
	身の回り品	48, 931	100. 4
	家庭用品	10, 935	89. 3
	食料品	76, 448	99. 1
百貨店事業	食堂・喫茶	3, 292	73. 4
	雑貨	33, 249	98. 1
	サービス・その他	6, 529	96. 1
	消去	△1,583	97. 6
	計	291, 567	96. 9
	スーパーマーケット	75, 326	156. 5
	食料品製造	6, 923	90. 2
スーパーマーケット事業	その他食品	577	106.6
	消去	△4, 569	84.8
	計	78, 257	153. 6
	商業不動産賃貸管理	7, 760	100. 7
DM市坐	ホテル	2, 316	101.6
PM事業	消去	△792	104. 2
	計	9, 283	100.6
	卸売	568	88. 5
	友の会	1, 028	106. 9
	運送	5, 002	96.8
	装工	4, 973	98.8
	個別宅配	5, 198	106.8
その他事業	飲食店	1, 201	100.9
	人材派遣	1,914	101.3
	情報処理サービス	2, 352	112.5
	その他	9, 279	71. 4
	消去	△14, 677	99. 2
	計	16, 841	84.0
	計	395, 950	103.8

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

² 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 注記事項 (セグメント情報) (注) 2 に記載のとおり、 当連結会計年度より事業の種類別セグメントの事業区分の方法を変更している。 なお、前期比は前連結会計年度の実績を遡及修正して対比している。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期計画『GP10計画』の目標達成に向けて、平成17年(2005年)9月より、計画全体の推進エンジンとなるうめだ本店の建て替えに着手するとともに、平成20年度(2008年度)下半期開業予定の西宮(兵庫県西宮市)出店準備、スーパーマーケットの継続的な出店を進めてきたが、新たに、博多(福岡市博多区)への百貨店出店、大井町駅前再開発(東京都品川区)などの大型プロジェクトを決定した。

これらのプロジェクトを進めるとともに、組織やシステムなどグループ経営に関わる骨格部分を見直すことで、事業規模拡大を支える経営基盤の整備を進めていく。

そして、本年10月1日に予定している株式会社阪神百貨店との経営統合を機に、持株会社体制へ移行し、経営統合によるシナジー効果の早期実現とともに、『GP10計画』の基本戦略である小売事業の多角化による関西商圏でのマーケットシェア拡大を、よりスピードを上げて進めていく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、将来の業績や財政状態に与えうるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではない。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業環境

① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、外資系巨大小売業の進出など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想される。

② 当社うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である当社うめだ本店については、現在建て替え工事中である。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成20年(2008年)度下期に第 I 期オープン、平成23年(2011年)度下期にグランドオープンの予定である。建て替え後の新うめだ本店は、規模としては日本最大級となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しているが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想される。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いで予定されており、 国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高 まることが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性 がある。

(2) 法規制及び法改正

① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受ける。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性がある。このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性がある。

② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想される。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

(3) 自然環境·事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社の主力商品である衣料品は、ファッション性とともに季節性の高い商品が多く、その売れ 行きは気候によりある程度の影響を受ける。従って、冷夏・暖冬等により当社の売上高にマイナ スの影響を与える可能性がある。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めているが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

(4) その他

① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「グループ品質管理推進委員会」、「グループ食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進しているが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルールの 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めているが、不測の事 故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、 売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用しているが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを 決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス 株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。

なお、この合意に基づき、平成19年5月10日付で、同年10月1日に当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。

また、当社は、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を完全子会社とする持株会社となる予定である。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(2 財務諸表等 (1) 財務諸表)注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

特記事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

当社グループは、前連結会計年度から、平成26年度(2014年度)に売上高6,000億円、営業利益300億円の達成を目標とした『GP10計画』をスタートし、実現のための各施策を進めている。当連結会計年度は、百貨店事業において、平成17年(2005年)9月より着手した、計画全体の推進エンジンとなるうめだ本店の建て替え工事を着実に進めた。建て替え工事は、当社の旗艦店であるうめだ本店の圧倒的な地域一番店の地位を永続的なものにするためのもので、平成23年(2011年)度下期のグランドオープンを目指している。

また、スーパーマーケット事業においては、新規出店や株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の子会社化を実施し、事業規模の拡大を進めるとともに、スーパーマーケット事業のコントロールセンターの役割を担う中間持株会社として、株式会社阪食を設立し、スーパーマーケット子会社と食品製造子会社との連携強化、スケールメリットを活かした仕入率改善や事業全体でのコスト削減など、様々な取り組みをスタートさせた。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、建て替え工事に伴う売場面積減少後のうめだ本店の 業績が想定以上に好調に推移したことや、百貨店事業各支店の収益力向上、スーパーマーケット 事業の規模拡大等により、期初の予想を大きく上回って好調に推移し、増収増益となった。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度より146億6千5百万円増加し、3,959億5千万円となった。

百貨店事業では、うめだ本店において、一昨年9月にスタートした建て替え工事の影響により上半期の売場面積が前年同期に比べ約30%減少し、約120億円の減収となったものの、既存支店のほとんどが増収と順調に推移したことで、本店建て替え工事の影響をカバーし、売上高は2,915億6千7百万円、前期比は96.9%となった。なお、うめだ本店においても、MDのグレードアップ、モチベーション商戦での来店促進、上顧客・ハウスカード顧客に対するアプローチ強化、満足度向上などの諸施策の実施によって、売上高前期比は93.4%と、売場面積の減少を踏まえた期初予想(前期比87.3%)を大きく上回って好調に推移している。

スーパーマーケット事業では、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ファミリーストアが新規 出店を行ったほか、株式会社阪急ニッショーストアの連結子会社化による240億6千7百万円の増 収効果があり、売上高は782億5千7百万円、前期比は153.6%となった。

また、その他事業では、平成17年10月に株式会社阪急共栄ファーマシーの株式を譲渡した影響があったものの、個別宅配業の株式会社阪急キッチンエールがマーケットを深耕し、新規会員獲得を進め、買上単価を高めたことで、売り上げを伸ばした。

各子会社における上記の要因も、うめだ本店の売上高減少を補うことに大きく貢献した。

③ 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度より33億4千3百万円増加し、1,165億8千4百万円となった。 これは、売上高と同様に、うめだ本店の減収に伴う落ち込みを、株式会社阪急ニッショーストア の新規連結などでカバーした結果である。

④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より31億7千1百万円増加し、1,018億2千万円となった。これも、主に株式会社阪急ニッショーストアの新規連結に伴うものである。

一方で、経費構造を仕組みから見直すことで経費を削減する改革は、継続して進めており、株式会社阪急百貨店単体での販売費及び一般管理費は、前期比95.3%となっている。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度より1億7千2百万円増加し、147億6千3百万円となり、売上高営業利益率は3.7%と高い水準を維持している。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、13億3千6百万円の収益となり、前連結会計年度の14億6千万円の収益から1 億2千3百万円の減少となった。

金融収支については7億4千8百万円の収益となり、前連結会計年度の5億5千8百万円から 1億8千9百万円増加したほか、持分法投資利益も前連結会計年度より7千7百万円の改善となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度より4千8百万円の増加となり、161億円となった。売上高経常利益率は4.1%となり、営業利益率同様、業界においてトップクラスの水準を維持している。

⑥ 特別損益

特別損益は、17億9千3百万円の損失となり、前連結会計年度の27億2百万円の損失から、9億9百万円の改善となった。

当連結会計年度は、うめだ本店の建て替え工事の工期延長に伴う本店建替損失引当金取崩益など、特別利益を合計15億4千1百万円計上する一方で、阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替え工事に伴い発生する固定資産除却損見込み額の引当計上、子会社の事業再編に伴う損失、固定資産除却損など特別損失を合計33億3千4百万円計上した。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より 9 億 5 千 8 百万円増加し、143億 7 百万円となった。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、80億9千9百万円となり、前連結会計年度の79億2千2百万円から、1億7千7百万円の増加となった。また、自己資本利益率は5.7%(前連結会計年度6.1%)、1株当たり当期純利益は43円23銭(前連結会計年度42円28銭)、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は38円99銭(前連結会計年度38円13銭)となった。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び資本の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ65億8千3百万円増加し、2,827億5千8百万円となった。これは主として、運用債券の償還等により投資有価証券が144億9千万円減少した一方、株式会社阪急ニッショーストアの新規連結等により、建物及び構築物が39億4千万円、土地が39億1千4百万円、のれんが97億7千4百万円、差入保証金が33億5千6百万円それぞれ増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ20億7千6百万円増加し、1,378億6千6百万円となった。これは主として、大井町駅前再開発プロジェクトの決定等により、店舗建替損失引当金が、前連結会計年度末の本店建替損失引当金との比較で10億9千3百万円増加したこと、株式会社阪急ニッショーストアの新規連結に伴い、長期借入金が10億4千3百万円増加したことによるものである。当連結会計年度末の有利子負債残高は253億6千7百万円となり、前連結会計年度末から50億1千6百万円減少した。

純資産合計は、1,448億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億7百万円増加した。 これは主として、当期純利益80億9千9百万円による増加と配当金23億4千2百万円の支払いに よる減少によるものである。また、少数株主持分は、前連結会計年度末に比べ1億2千万円減少 し、16億9千6百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は50.6%となり、また、1株当たり純資産は764円35銭となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期末残高が405億9千5 百万円となり、前連結会計年度末から16億6千7百万円の増加となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、188億3千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ38億7千万円増加した。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ9億5千8百万円増加し、「法人税等の支払額」が前連結会計年度に比べ27億2千5百万円減少したためである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億7千6百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ42億6千万円の支出の減少となった。主な要因は、株式会社ニッショーの子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出」が153億6千9百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が前連結会計年度に比べ84億1百万円減少したこと、また、定期預金が満期を迎え、現金及び現金同等物が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、141億9千1百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ53億3千7百万円支出が増加した。主な要因は、前連結会計年度の長短借入金の返済が64億5千1百万円であったのに対し、当期は長短借入金の返済と「社債の償還による支出」を合わせ117億9千2百万円の支出となったことによるものである。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ(営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額)は150.7倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率(有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー)は1.3と、うめだ本店の建て替え工事期間中にもかかわらず、引き続き健全な財務体質を維持している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業における売場改装工事、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装工事を中心に行った結果、総額で72億5千9百万円となった。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

(1) 百貨店事業

当社の本支店において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資、情報システムへの投資等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は37億3千9百万円である。

(2) スーパーマーケット事業

㈱阪急オアシス及び㈱阪急ファミリーストアにおいて、新規出店と既存店の売場改装のための投資等を、㈱阪急ニッショーストアにおいて、既存店の売場改装のための投資等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は27億7千4百万円である。

(3) PM事業

㈱阪急ショッピングセンター開発において、ショッピングセンターの売場改装のための投資等を 行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は、4億5千3百万円である。

(4) その他事業

(構阪急デザインシステムズにおいて新たな印刷機の導入を行い、(構阪急ウェディングにおいては、 衣装の購入等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は2億9千2百万円 である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別設備の		帳簿価額(百万円)					従業
(所在地)	セグメント の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	· 員数 (名)
うめだ本店(大阪市北区)	百貨店事業	店舗	4, 151	39		470	4, 661	1,504 [247]
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	1, 979	16	5, 500 (6, 042)	71	7, 566	136 [140]
神戸阪急(神戸市中央区)	百貨店事業	店舗	1, 438	26		99	1, 564	93 [193]
都筑阪急(横浜市都筑区)	百貨店事業	店舗	950	7		54	1,013	63 [218]
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,618	11	267 (4, 420)	68	1, 965	141 [118]
大井食品館(東京都品川区)	百貨店事業	店舗	551	6	1, 031 (5, 794)	32	1,622	28 [21]
有楽町阪急(東京都千代田区)	百貨店事業	店舗	778	2		48	828	85 [54]
堺 北花田阪急(堺市北区)	百貨店事業	店舗	1, 056	22		174	1, 253	53 [274]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	626		1,670 (11,560)	1	2, 298	_
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	753	4	1, 412 (6, 065)	21	2, 192	9 [3]

⁽注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

(2) 国内子会社

A 31. b	事業所名	事業の種類			帳	簿価額(百万円	3)		従業
会社名	(所在地)	別セグメン トの名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
㈱阪急オアシ	尼崎潮江店 (兵庫県尼崎市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	1, 559		739 (2, 543)	31	2, 330	17 [94]
ス	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	138	1	1, 649 (13, 626)	18	1,807	18 [142]
㈱阪急ニッシ	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	2, 119		890 (699)	23	3, 033	22 [55]
ョーストア 小曽根店	小曽根店 (大阪府豊中市)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	327		551 (3, 178)	25	903	18 [36]
大井開発㈱	アワーズイン阪 急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル	1,696		3, 794 (4, 062)	22	5, 513	18 [74]
㈱モザイクリ	モザイクボック ス (兵庫県川西市)	PM事業	ショッピン グセンター	1, 479		1, 686 (3, 325)	_	3, 165	2
アルティ	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピングセンター	1, 193		1, 140 (2, 900)	_	2, 334	1
㈱阪急ショッ ピングセンタ ー開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピングセンター	1, 445	27	_	14	1, 487	13 [9]
江坂運輸㈱	西宮営業所 (兵庫県西宮市)	その他事業	配送場	1,073	48	1, 424 (6, 712)	22	2, 568	19 [55]

⁽注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

(3) 在外子会社 該当事項なし。

² 上記中 [外書] は、臨時従業員数である。

² 上記中 [外書] は、臨時従業員数である。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(m²)
		阪急電鉄㈱	店舗用建物	80, 129
うめだ本店	百貨店事業	エイアイジー・グローバル・リアルエステイト・インベストメント・ジャパン・コーポレーション	11	9, 280
四条河原町阪急	百貨店事業	住友不動産㈱	IJ	12, 625
有楽町阪急	百貨店事業	東宝㈱	IJ	18, 099
神戸阪急	百貨店事業	三菱倉庫㈱	IJ	39, 729
1年/7 9久心	口貝心ず未	日本生命保険(相)	IJ	20, 221
		阪急電鉄㈱	IJ	6, 826
宝塚阪急	百貨店事業	阪急バス㈱	"	354
		ソリオ宝塚都市開発㈱	"	1,713

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(㎡)
㈱阪急ショ ッピングセ ンター開発	モザイクモ ール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	91, 352

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「GP10計画」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を目指して、百貨店事業、スーパーマーケット事業、PM事業を中心に行う計画である。

中でも、うめだ本店の建て替えについては、現在工事中であり、平成20年度下期の第 I 期オープン を経て、平成23年度下期のグランドオープンを予定している。

また、西宮(兵庫県西宮市)出店、博多(福岡市博多区)出店、大井町駅前再開発(東京都品川区)などの投資を予定している。

なお、本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する除却損(現時点において見積可能な額)は、50億7千3百万円であり、平成16年度、前連結会計年度、及び当連結会計年度において引当処理を行っている。

平成19年度においては、本支店における売場改装、スーパーマーケットの売場改装を中心に総額185億5千1百万円を計画している。

現時点での重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりである。

会社名	タ 単業所名 同みがすい				投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	(所在地)	トの名称	内容	総額	既支払額		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
㈱阪急 百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	売場改装	5, 369	_	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	
㈱阪急 オアシス	各店舗 (兵庫県川西市 他)	スーパーマ ーケット事 業	売場改装 他	608	_	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	300, 000, 000		
計	300, 000, 000		

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	187, 688, 301	187, 688, 301	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	187, 688, 301	187, 688, 301	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)					
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)			
新株予約権の数(個)	158(注) 1	72			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158, 000	72, 000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり843(注)2	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日~ 平成19年8月31日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422	同左			
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時におい取 結は、当社又は当社子会社の取 締役、執行役員、監査役、 は従業員であることを る。ただし、任期活の他正当な 退任、定年退職そにはこの 理由のある場合にはこの ではない。 その他の権利行使の条件は、 新株予約権発行の取締役会決 議により決定するものとす る。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左			
代用払込みに関する事項		_			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項					

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整 により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使を除く) は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行又は \times 1 株当たり払込価額 処分株式数 \times 又は処分価額

既発行株式数 + 処分株式数

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×-

1株当たり時価 既発行株式数+新規発行株式数又は処分株式数

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)				
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)		
新株予約権の数(個)	4,000	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20, 366, 598	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23 年8月9日の銀行営業終了時 (行使請求地社債の課金と償還入 の場合は、償還日ま社債買入 消却の場合は、債務合は、消 時まで制償還の場合で、 消却でで制度であるでは、 あ利益ででもできる。 上記いずれの行使請求権を行 より後に本新株予約権を することはできない。	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 2、3	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左		
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_		

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額 で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、 「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

> 新発行・処分 × 1株当たりの発行・ 処分価額

既発行株式数 + 株式数

時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×-

既発行株式数+新発行・処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって 当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行わ れる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないもの とする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本 社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平 成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該 暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨 て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本 社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額 (調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新 株予約権を行使できるものとする。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日	1, 937, 904	187, 688, 301	96	17, 796	1, 100	17, 564

⁽注) 平成14年10月1日に株式交換に伴う新株の発行により、発行済株式総数が1,937,904株、資本金が96百万円、 資本準備金が1,100百万円増加した。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	1 //== 1 = /								
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							X - 1 +	
区分	政府及び	金融機関	証券会社 その他の		外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金剛機関	盐券会住 法人	個人以外	個人	その他	βT	(VK)	
株主数 (人)		60	27	190	242		11, 482	12, 001	_
所有株式数 (単元)	_	52, 734	1, 781	26, 721	34, 314		70, 087	185, 637	2, 051, 301
所有株式数 の割合(%)	_	28. 41	0. 96	14. 39	18. 48	_	37. 76	100	_

⁽注) 1 自己株式345,561株は「個人その他」に345単元及び「単元未満株式の状況」に561株含めて記載している。なお、自己株式345,561株は平成19年3月31日現在の実保有株式数と同一である。

² 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32, 860	17. 51
東宝㈱	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	9, 689	5. 16
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7, 282	3. 88
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6, 411	3. 42
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪市北区芝田1丁目16番1号	5, 638	3.00
大同生命保険㈱ (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行㈱)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5, 413	2. 88
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3, 773	2.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3, 280	1.75
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2, 810	1.50
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2, 753	1. 47
計		79, 912	42. 58

- (注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、阪急電鉄㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものである。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はない。
 - 2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱及び同社グループ8社から平成18年8月1日付 で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年6月30日現在において同社グループ9社が 保有する当社株式は7,044千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.75%)である旨、ゴールド マン・サックス証券㈱及び同社グループ3社から平成19年2月21日付で提出された大量保有報告書(変 更報告書)により、平成19年2月14日現在において同社グループ4社が保有する当社株式等は20,253千 株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.79%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同 社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9 月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有 株式数の割合3.30%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日 付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社 が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%)である旨、日本生 命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)に より、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総 数に対する所有株式数の割合4.97%)である旨、㈱三菱東京UFJ銀行及び同社グループ4社から平成 18年11月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年10月31日現在において㈱三 菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行㈱他3社が保有する当社株式は4,572千株(発行済株式総数 に対する所有株式数の割合2.44%)である旨報告を受けているが、それぞれ当社として当事業年度末時 点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めていない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 185, 292, 000	185, 292	同上
単元未満株式	普通株式 2,051,301		同上
発行済株式総数	187, 688, 301		_
総株主の議決権	_	185, 292	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8 個)含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式561株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱阪急百貨店	大阪市北区角田町8番7号	345, 000		345, 000	0. 18
計	_	345, 000	_	345, 000	0. 18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の第83期定時株主総会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日		
付与対象者の区別及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当社子会社の取締役48名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。		
株式の数	同上		
新株予約権行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_		

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年5月12日)での決議状況 (取得期間平成18年5月13日~平成19年5月12日)	17, 000, 000	20, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	17, 000, 000	20, 000, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	16, 257, 000	18, 516, 723, 000
提出日現在の未行使割合(%)	4. 37	7. 42

(注) 当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、平成18年5月12日開催の取締役会で決議した自己株式の取得枠を下記のとおり変更することを決議した。

(平成18年5月12日開催の取締役会での決議内容)

(1) 取得する株式の総数

10,000,000株(上限)

(2) 株式の取得価額の総額 7,500,000,000円(上限)

(平成19年3月26日開催の取締役会での変更決議内容)

(1) 取得する株式の総数

17,000,000株(上限)

(2) 株式の取得価額の総額 20,000,000,000円(上限)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月10日)での決議状況 (取得期間平成19年5月11日~平成20年5月10日)	12, 000, 000	10, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	_	_
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87, 598	87, 392, 595
当期間における取得自己株式	16, 912	18, 773, 343

⁽注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事美		当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(注)1	63, 474	54, 195, 419	86, 987	73, 569, 177	
保有自己株式数(注)2	345, 561	_	16, 532, 486	_	

- (注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数56,000株、処分価額の総額47,208,000円)及び単元 未満株式の買増し請求による処分(株式数7,474株、処分価額の総額6,987,419円)である。また、当期間 は、新株予約権の権利行使(株式数86,000株、処分価額の総額72,498,000円)及び単元未満株式の買増し 請求による処分(株式数987株、処分価額の総額1,071,177円)である。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要政策のひとつとして位置付け、安定的な配当を維持することを基本としていたが、今後は、中長期計画『GP10計画』(グランプリ10計画)の進捗に応じた利益配分を検討していく。

しかしながら、うめだ本店の建て替え期間中は一時的な業績の下振れが予想されるものの、この期間の配当については1株につき年間12円50銭(うち中間配当6円25銭)の継続を重視することとする。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を 定款に定めている。配当の時期については、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ実施する。 また、内部留保については、中長期的に企業価値を向上させるための投資及び財務体質の強化に活 用していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	1, 171	6. 25
平成19年5月10日 取締役会決議	1, 170	6. 25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	
最高(円)	1, 040	983	1, 043	1, 173	1, 177	
最低(円)	511	611	717	623	796	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,031	984	1,018	1, 125	1, 177	1, 119
最低(円)	928	909	966	994	1, 029	1,031

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名		生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役取締役会長		相 岡 俊	_	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 昭和60年9月 平成6年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成17年4月	当社常務取締役 当社代表取締役社長	(注) 3	51
代表取締役取締役社長	百貨店事業本部 担当	新 田 信	昭	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 平成3年8月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 当社川西阪急次長(部長待遇) 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 当社代表取締役・現任)	(注) 3	30
代表取締役専務執行役員	グループ本社 担当	若 林	純	昭和23年1月19日生	平成16年4月 平成16年6月	当社入社 当社経理部勤務部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 (現任)	(注) 3	14
取締役 専務執行役員	本店長	柳澤興	平	昭和24年12月27日生	昭和48年4月 平成7年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月		(注) 3	23
取締役	スーパーマーケ ット事業本部 担当	千 野 和	利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 平成6年10月 平成11年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成成14年6月 平成成16年4月 平成成18年9月	当社取締役 株式会社阪急オアシス代表取締役 社長 当社顧問 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	13
取締役 執行役員	経営政策室長 業務効率推進室 ・システム統括 室担当	森 忠	嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社経営政策室長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	1
取締役		小 林 公	平	昭和3年2月24日生	昭和44年5月 昭和49年5月 月月 月月月 月月月 月月月 月月月 月月月 月月月 月月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月月 日月 日月 日月 日月 日日 日日	当社監査役 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)取締役 副社長 当社取締役 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)代表取 締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役相談役 当社取締役相談役 当社取締役は現任) 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)取締役 会長	(注) 3	87

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	関西電力株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 関西電力株式会社取締役 同社取締役相談役(現任)	(注)3	6
常勤監査役		小 西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 昭和63年9月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年6月	当社入社 当社経理部長 江坂運輸株式会社代表取締役社長 当社取締役 阪急食品工業株式会社代表取締役 社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	9
監査役		山田忠史	昭和5年9月5日生	昭和33年4月 平成6年7月 平成10年6月 平成13年6月	大阪弁護士会弁護士登録 大同生命保険相互会社(現大同生 命保険株式会社)監査役 株式会社神戸製鋼所監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	18
監査役		佐々木 鞆 彦	昭和13年3月10日生	昭和35年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月	同社代表取締役・専務取締役 同社取締役専務執行役員 同社顧問	(注) 4	3
監査役		高井英幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 平成5年5月 平成10年5月 平成12年5月 平成14年5月 平成17年6月	東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役	(注) 5	3
計						260	

- (注) 1 取締役 藤 洋作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 - 2 監査役 山田忠史、佐々木鞆彦、高井英幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 - 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 - 4 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 5 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の「透明性」と「チェック機能」に焦点を置いて、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいる。

複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任し、取締役会、監査役会等を通じて経営のチェックを 受けるとともに、株主総会、事業報告、株主通信、IR活動等において、積極的に会社情報を開示 し、株主及び投資家の方々による経営のチェックを受けている。

なお、平成14年(2002年)4月に「執行役員制度」を導入、同年6月に取締役の任期を1年に短縮するなど、執行役員の執行責任と、取締役の管理・監督責任をより明確にする体制へと移行した。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

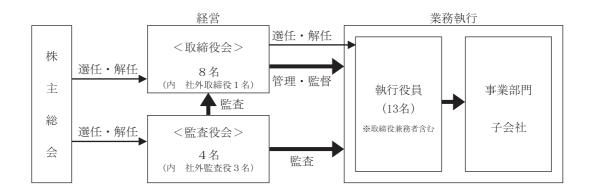
記載内容については、有価証券報告書提出日現在の状況である。

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名中3名が社外監査役である。

また、取締役8名中1名が社外取締役である。

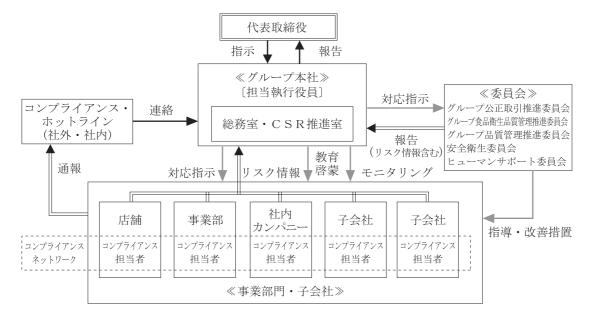
なお、業務執行と経営の監査の仕組みは、以下のとおりである。



執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行を取締役及び取締役会が管理・監督する体制をとっている。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査している。

② 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



当社グループでは、役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「行動規範」として定めるとともに、リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針並びにルールを定めている。

また、コンプライアンス体制、リスク管理の整備と問題点の把握及び改善を行う組織として、グループ本社内に「総務室」及び「CSR推進室」を設置するとともに、重点リスクについて協議・検討を行う機関として、各種の「委員会」を設置している。

さらに、コンプライアンス、リスク管理に関わる事項についての情報収集、情報伝達と 教育を推進するため、当社の各事業部及び各子会社に「コンプライアンス担当者」をそれ ぞれ任命し、コンプライアンス・ネットワークを構築するとともに、知識・情報の共有化 を図るため、「グループ・コンプライアンス会議」を定例開催する。

この他、当社グループの内部通報制度として、社内及び社外に通報窓口を置くコンプライアンスホットラインを設置している。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が社内出身の常勤監査役である。当連結会計年度においては、監査役会は10回開催されている。

監査役監査については、監査計画等に従い取締役会には監査役全員、原則週1回開催の常勤役員の連絡会議「830会議」には常勤監査役1名が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、社内各部署及び子会社から業務執行状況の直接聴取を行っている。また、内部監査部門から監査結果の報告を受けることによって業務監査機能のチェックを行うとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めている。

内部監査については、社長直轄の内部監査室(担当者9名)が担当しており、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うとともに監査役への監査 結果報告や相互の意見交換を定期的に行うことにより監査の効率化と品質の向上に努めている。

また、会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は吉田享司氏、池田芳則氏、脇田勝裕氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他10名である。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤洋作氏が取締役に就任している関西電力㈱は、当社の法人顧客であり、商品販売等の取引関係がある。

社外監査役山田忠史氏は弁護士であり、当社との特別な利害関係はない。

社外監査役佐々木鞆彦氏と、当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役高井英幸氏が代表取締役社長に就任している東宝㈱は、当社の法人顧客であり、 商品販売等の取引関係がある。また、当社は同社より有楽町阪急の店舗建物を賃借している。 さらに、同社は発行済株式の5.16%に当たる当社株式9,689千株を所有している。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当社が支払った役員報酬の金額は、取締役に対して305百万円(うち社外取締役7百万円)、監査役に対して45百万円(うち社外監査役20百万円)の計351百万円(うち社外取締役・社外監査役計28百万円)である。

また、当社のあずさ監査法人に対する監査報酬の金額は、公認会計士法第2条第1項に規定する 業務に基づく報酬41百万円、その他の報酬6百万円の計47百万円である。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423 条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、 法令が定める限度額である。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めている。なお、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴い、平成19年10月1日より、当社の取締役を12名以内と変更する。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(7) 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				基結会計年度 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(2	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	(22)						
現金及び預金	(注4)		48, 946			45, 718	
受取手形及び売掛金	(注8)		16, 528			17, 824	
有価証券 たな卸資産			12, 354			13, 050	
繰延税金資産			3, 447			3, 227	
未収入金			1, 835			2, 510	
その他	(注4)		2, 812			2, 835	
貸倒引当金	(11.1)		∆313			∆303	
流動資産合計			85, 612	31. 0		84, 864	30.0
Ⅱ 固定資産			,			,	
1 有形固定資産							
建物及び構築物	(注1) (注4)	90, 967			105, 534		
減価償却累計額	(133.2)	57, 482	33, 484		68, 109	37, 425	
機械装置及び運搬具		2,772			2, 969		
減価償却累計額		1,969	802		2, 077	892	
土地	(注4) (注5)		28, 832			32, 746	
建設仮勘定	(在3)		11			196	
その他		9,020			10, 582		
減価償却累計額		5, 679	3, 341		7, 055	3, 526	
有形固定資産合計			66, 473	24. 1		74, 787	26. 4
2 無形固定資産							
のれん			_			9, 774	
その他			2, 806			3, 161	
無形固定資産合計			2,806	1.0		12, 935	4.6
3 投資その他の資産	(22-0)						
投資有価証券	(注2) (注4)		80, 664			66, 173	
金利スワップ			227			131	
長期貸付金			2, 309			2, 592	
差入保証金			33, 624			36, 980	
繰延税金資産			4, 185			3, 535	
再評価に係る 繰延税金資産	(注5)		_			308	
その他			481			632	
貸倒引当金			△209			△183	
投資その他の資産合計			121, 282	43. 9		110, 170	39. 0
固定資産合計			190, 562	69. 0		197, 894	70.0
資産合計			276, 174	100.0		282, 758	100.0

			前連結会計年 (平成18年3月3				直結会計年度 19年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(2	百万円)	構成比 (%)
П	区分 (負債の部) (負債の部) (負債の部) (負債の部) (負債の部) (負債の事) (自動の事) (自動の事	(注4) (注5)	23, 5, 2, 3, 15, 6, 16, 73, 20, 2, 15,	406 883 500 3388 416 7771 59 1110 3315 852 000 000 3348 3343		金額(自	26, 215 — 2, 324 4, 003 16, 085 7, 164 72 — 17, 665 73, 531 20, 000 3, 043 14, 105 348 12, 843 461 5, 389	
I II III IV V VI VII	本店建替金 長男当金 長男り保証金 操進に 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	(注6)	61, 135, 1, 17, 17, 80, △1, 24,	790 8816 796 577 3340 1112 545 328 251	$22. \ 4$ $49. \ 2$ $0. \ 6$ $6. \ 4$ $6. \ 4$ $29. \ 1$ $\triangle 0. \ 4$ $8. \ 9$ $\triangle 0. \ 1$ $\triangle 0. \ 1$ $50. \ 2$ $100. \ 0$		74 7,877 — 191 64,334 137,866 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	22. 8 48. 8

			前連結会計年度 (平成18年3月31日)				車結会計年度 19年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(純資産の部)							
I	株主資本							
	資本金			_			17, 796	6.3
	資本剰余金			_			17, 580	6. 2
	利益剰余金			_			86, 090	30.4
	自己株式			_			△287	△0.1
	株主資本合計			_			121, 180	42.8
П	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金			_			22, 970	8. 1
	繰延ヘッジ損益			_			79	0.1
	土地再評価差額金	(注5)		_			△797	△0.3
	為替換算調整勘定			_			△237	△0.1
	評価・換算差額等合計			_			22, 015	7.8
Ш	少数株主持分			_			1, 696	0.6
	純資産合計			_			144, 892	51. 2
	負債及び純資産合計			_	-		282, 758	100.0

② 【連結損益計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	基結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I	売上高			381, 285	100.0		395, 950	100.0
П	売上原価			268, 044	70. 3		279, 365	70.6
	売上総利益			113, 240	29. 7		116, 584	29. 4
Ш	販売費及び一般管理費							
	給料手当		33, 450			35, 010		
	賃借料		14, 245			14, 708		
	その他		50, 953	98, 649	25. 9	52, 101	101, 820	25. 7
	営業利益			14, 591	3.8		14, 763	3. 7
IV	営業外収益							
	受取利息		411			422		
	受取配当金		243			450		
	諸債務整理益		745			449		
	連結調整勘定償却額		237			_		
	持分法による投資利益		22			99		
	その他		949	2,610	0.7	1, 184	2, 607	0.7
V	営業外費用							
	支払利息		96			125		
	諸債務整理益繰戻損		576			570		
	その他		476	1, 149	0.3	574	1, 270	0.3
	経常利益			16, 052	4. 2		16, 100	4. 1

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	直結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI	特別利益 本店建替損失 引当金取崩益 特別配当金	(注1)				901 640		
	投資有価証券売却益	(注2)	3, 036			_		
	移転補償金受入益		2, 028			_		
	固定資産売却益	(注3)	189			_		
	その他	(注4)	202	5, 456	1.4	_	1, 541	0.4
VII	特別損失							
	店舗建替関連損失	(注5)	_			1, 994		
	固定資産除却損	(注6)	1, 217			742		
	子会社事業再編損失	(注7)	621			597		
	本店建替関連損失	(注8)	2, 936			_		
	減損損失	(注9)	2, 664			_		
	進路設計支援費用		718	8, 158	2. 1	_	3, 334	0.9
	税金等調整前 当期純利益			13, 349	3. 5		14, 307	3. 6
	法人税、住民税及び 事業税		4, 295			5, 644		
	法人税等調整額		1,001	5, 297	1. 4	652	6, 297	1.6
	少数株主利益			130	_		_	
	少数株主損失			_	_		89	
	当期純利益			7, 922	2. 1		8, 099	2.0

③ 【連結剰余金計算書】

		(自 平成17	≷計年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17, 574
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		2	2
Ⅲ 資本剰余金期末残高			17, 577
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			74, 823
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		7, 922	
2 持分法適用除外に 伴う増加高		2	7, 924
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1 配当金		2, 342	
2 役員賞与		65	2, 407
IV 利益剰余金期末残高			80, 340

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17, 796	17, 577	80, 340	△251	115, 462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_		△2, 342	_	△2, 342
当期純利益	_	_	8, 099	_	8, 099
自己株式の取得・処分	_	2	_	△35	△33
土地再評価差額金の取崩	_	_	△6	_	△6
連結子会社増加に伴う減少	_	_	_	_	_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	2	5, 750	△35	5, 717
平成19年3月31日残高(百万円)	17, 796	17, 580	86, 090	△287	121, 180

		割		少数株主	/. de >/fe+ ==fe+ A ==1		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24, 545	l	△1, 112	△328	23, 105	1,816	140, 384
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△2, 342
当期純利益	_	_	_		_		8, 099
自己株式の取得・処分	_		_				△33
土地再評価差額金の取崩	_		6		6		
連結子会社増加に伴う減少	_	_	_		_		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1, 575	79	308	91	△1, 096	△120	△1, 216
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1, 575	79	314	91	△1, 089	△120	4, 507
平成19年3月31日残高(百万円)	22, 970	79	△797	△237	22, 015	1, 696	144, 892

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I À	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益		13, 349	14, 307
2	減価償却費		6, 725	7, 038
3	減損損失		2, 664	_
4	固定資産除却損		1, 217	742
5	連結調整勘定償却額		△176	_
6	のれん償却額		_	250
7	貸倒引当金の増減額		△163	△118
8	退職給付引当金の増減額		165	793
9	役員退職慰労引当金の増減額		71	86
10	受取利息及び受取配当金		△655	△873
11	支払利息		96	125
12	持分法による投資利益		$\triangle 22$	△99
13	固定資産売却益		△189	_
14	投資有価証券売却益		$\triangle 3,036$	_
15	売上債権の増減額		1, 484	$\triangle 1, 135$
16	たな卸資産の増減額		△150	309
17	仕入債務の増減額		$\triangle 1,404$	496
18	未払消費税等の増減額		△234	76
19	役員賞与の支払額		△66	△59
20	その他		2, 508	1, 148
	小計		22, 184	23, 088
21	利息及び配当金の受取額		663	919
22	利息の支払額		△109	△125
23	法人税等の支払額		$\triangle 7,775$	△5, 049
	営業活動によるキャッシュ・フロー		14, 962	18, 833

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	定期預金の純増減額		$\triangle 5,000$	5, 000
2	有形固定資産の取得による支出		$\triangle 9,616$	$\triangle 5,293$
3	有形固定資産の売却による収入		343	957
4	無形固定資産の取得による支出		\triangle 1, 013	△831
5	無形固定資産の売却による収入		11	81
6	投資有価証券の取得による支出		$\triangle 8,576$	△174
7	投資有価証券の売却・償還による収入		8, 502	11, 992
8	連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の 取得による支出		_	△15, 369
9	連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の 売却による収入		3, 679	_
10	長期貸付による支出		_	_
11	長期貸付金の回収による収入		4, 332	562
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△7, 336	△3, 076
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	短期借入金の純増減額		△11	△2,800
2	長期借入金の返済による支出		$\triangle 6,440$	△3, 175
3	社債の償還による支出		_	△5, 816
4	自己株式の取得による支出		△71	△87
5	自己株式の売却による収入		35	54
6	配当金の支払額		$\triangle 2,342$	$\triangle 2,342$
7	少数株主への配当金の支払額		△23	△23
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△8, 853	△14, 191
IV 3	見金及び現金同等物に係る換算差額		$\triangle 2$	92
V	見金及び現金同等物の増減額		△1, 229	1,657
VI 3	見金及び現金同等物期首残高		40, 157	38, 928
	新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		_	9
	見金及び現金同等物期末残高		38, 928	40, 595

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	至 平成18年3月31日) 連結子会社は34社である。 株式の売却に伴い、㈱阪急共栄ファーマシーを当連結会計年度より連結の 範囲から除外している。ただし、株式の売却までの期間に係る損益については連結財務諸表に含めている。 主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。 なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていな	至 平成19年3月31日) 連結子会社は38社である。 株式の取得により㈱阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い㈱阪食、㈱ 阪急フーズを、重要性の観点から㈱豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。 主要な非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。 なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていな
2 持分法の適用に関する事 項	いので、連結の範囲から除外している。 (注) 連結子会社は、「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載している。 持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。 持分比率の減少に伴い、㈱神鉄エンタープライズを当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外している。 持分法を適用しない主要な非連結子	いので、連結の範囲から除外している。 (注) 連結子会社は、「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載している。 持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は㈱タクト、㈱シネモザイクである。
	会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。 なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。	会社は、大連唯知計算機系統有限公司である。 なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の33社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の37社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	ア 有価証券 その他有価証券: 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 イ たな卸資産: 主として売価還元原価法 ウ デリバティブ取引:	ア 有価証券 その他有価証券: 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 イ ウ 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降取得 の建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用している。 お、耐用年数及び残存価額についな は、法人税法に規定する方法と同一 は、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっている。 イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソ フトウェア(自社利用分)につい は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してい	ア 同左 イ 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	を	ア 同左
	イ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上している。 (追加情報) 役員賞与については、従来、株主 総会決議時に未処分利益の減少と会計処理していたが、当連結に生 年度より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準 委員会 実務対応報告第13号 時に基づき、発生に 費用処理している。この結果、常利 の方法に比べ、営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益がそれ ぞれ59百万円減少している。	イ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上している。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	エ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生	ウ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大 井開発ビルの建て替えに伴い発生す る損失に備えるため、合理的に見積 もった建て替え関連の損失見込額を 計上している。 当連結会計年度においては、有形 固定資産等の除却予定時点における 帳簿価額の当該見込額並びにうめだ 本店及び阪急大井ビルの解体工事に 伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当 連結会計年度より、本店建替損失引 当金を当該引当金に含めている。
	する損失に備えるため、合理的に見 積もった建で替え関連の損失見込額 を計上している。当連結会計年度に おいては、有形固定資産等の除却込 額並びに解体工事に伴う撤去費用を 計上している。 オ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に発生 していると認められる額を計上している。 されると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、 時の従業員の平均残存勤期間以内	才同左
(4) 重要なリース取引の処 理方法	の一定の年数による定額法により、 発生の翌連結会計年度より費用処理 することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年 数は1年である。 カ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員 (執行役員を含む)の退職慰労金の支 給に充てるため、内規に基づく期ま 要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金 は104百万円である。 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃	カ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員 (執行役員を含む)の退職慰労金の支 給に充てるため、内規に基づく期末 要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金 は123百万円である。 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方 法	貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:相場変動等による損失の可能性があるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの	ア 同左 イ 同左

項目		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自	当連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
	当 リス 率的 を 導 そ で で で で っ で っ で っ で っ っ っ っ っ っ っ っ っ	ッジ方針 社は、財務上発生している金利 クをヘッジし、リスク管理を多いでうためにデリバティブ取ら入しているが、投機的な売買えるための取引は行っておらず、 て経営に重大な影響を及ぼす。 取引はない。	助 引 益	同左
	エーて計へがはつではできまって	ッジ有効性評価の方法 ッジ対象及びヘッジ手段につい 毎連結会計年度末(中間連結会間末を含む)に個別取引ごとの ジ効果を検証しているが、ヘッ 段とヘッジ対象の資産・負債で 定取引に関する重要な条件が同 あり、高い有効性があるとみたる場合は有効性の判定は省略し	会 D V 又 司 な	同左
	オ リ グ とし 先・ 等、	スク管理体制 ループ各社内のリスク管理体制 ては、取引の目的・内容・取引 リスク額・リスクの報告体制 デリバティブ取引について、F 会等に諮り承認を受けている。	引 削 反	同左
(6) 消費税等の会 5 連結子会社の資 債の評価に関す	計処理 税抜産及び負 連結	方式によっている。 子会社の資産及び負債の評価だいては、全面時価評価評価法によっ	方	同左
6 連結調整勘定のする事項	(費却に関 連結 後5年 る。た	。 調整勘定については、発生日見間で均等償却することとしていだし、僅少のときは、発生時の して処理している。	1	
7 のれん及び負 <i>0</i> 償却に関する事	のわんの		発生日以後 いる。(株)ニューストア)	が負ののれんについては、 5~20年間で均等償却して ツショー(現㈱阪急ニッシ の連結子会社化に伴い発 いについては、20年間の均 っている。
8 利益処分項目等 に関する事項	**	処分項目等は、連結会計年度「 した利益処分に基づいて作成し 。		
9 連結キャッショ 計算書における 囲	b資金の範 ら3ヶ の高い つ、価	現金、要求払預金及び取得日本 月以内に満期の到来する流動性、容易に換金可能であり、な 値の変動について僅少なリスタ わない短期的な投資を計上して	生)	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指 針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、			
	143,116百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準の場別を通過に関する適用指針」ので表記を記述している。			

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において掲記していた「連結調整勘 定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示している。 (連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた「連結調整勘定 償却額」(当連結会計年度の計上額は149百万円)は、当 連結会計年度において「のれん償却額」とすることとし たが、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、 営業外収益の「その他」に含めて表示している。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において掲記していた「連結調整勘定 償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」とし て表示している。

追加情報

該当事項なし。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

国庫補助金の圧縮額 (注) 1

前連結会計年度以前に取得した資産のうち 国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び 構築物」353百万円であり、連結貸借対照表計 上額はこの圧縮記帳額を控除している。

非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するもの は、次のとおりである。

投資有価証券 (株式)

926百万円

偶発債務

債務履行引受契約に係る社債 15,800百万円 権者に対する原社債償還義務

担保資産

投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取 引業法に、701百万円を割賦販売法に基づく担 保に供している。

当社および連結子会社1社において「土地の 再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価 を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第3 号並びに第4号に定める路線価、固定資産 税評価額に合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 及び平成14年3月 31 H

再評価を行った土地の当連結会計年度末に おける時価と再評価後帳簿価額との差額

△803百万円

- 当社の発行済株式総数は、普通株式 187,688,301株である。
- 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 321,437株である。

当社においては、運転資金の効率的な調達を 行うため金融機関3社と貸出コミットメント 契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメン トに係る借入未実行残高等は次のとおりであ

貸出コミットメントの総額

10,000百万円 一百万円

借入実行残高 差引額 10,000百万円

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

(注) 1 国庫補助金の圧縮額

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するもの は、次のとおりである。

投資有価証券 (株式)

1,008百万円

3 偶発債務

債務履行引受契約に係る社債 権者に対する原社債償還義務

6,800百万円

4 担保資産

(1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長 期借入金1,253百万円に対して担保に供してい る資産は、次のとおりである。

定期預金 建物 2,008百万円 土地 890百万円 2,903百万円

- (2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取 引業法に、流動資産の「その他」のうち1百 万円を割賦販売法に基づく担保に供してい
- 当社および連結子会社1社において「土地の 再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価 を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第3 号並びに第4号に定める路線価、固定資産 税評価額に合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 及び平成14年3月 31 H

再評価を行った土地の当連結会計年度末に おける時価と再評価後帳簿価額との差額

△608百万円

6

期末日満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休 日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

受取手形

当社においては、運転資金の効率的な調達を 行うため金融機関2社と貸出コミットメント 契約を締結している。

当連結会計年度末における貸出コミットメン トに係る借入未実行残高等は次のとおりであ

貸出コミットメントの総額

5,000百万円 一百万円

借入実行残高 差引額

5,000百万円

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(注) 1	 '	(注)	1	本店建替損失引当金取崩益	
				本店建替損失引当金取崩益は	
				伴い、除却予定時点の帳簿価額	
				が減少したことによる取崩額であ	ある 。
2 投資	有価証券売却益		2		
*	資有価証券売却益は、子会社㈱阪急共栄				
	ーマシーの株式売却によるものである。				
	資産売却益の内訳		3		
1	定資産売却益は、㈱阪急百貨店の旧宝塚				
	地建物売却による88百万円、旧池田配達				
	地建物売却による98百万円他である。				
	利益 その他の内訳		4		
	会社㈱ペルソナにおける債権譲渡益142百				
, , , ,	他である。				
5			5	店舗建替関連損失の内訳	
	Washing Land			店舗建替損失引当金繰入額	1,994百万円
	資産除却損の内訳		6	固定資産除却損の内訳	
	物及び構築物 970百万円			建物及び構築物	631百万円
	械装置及び運搬具 25百万円			機械装置及び運搬具	8百万円
	の他 221百万円			その他	103百万円
	計 1,217百万円		_	合計	742百万円
7			7	子会社事業再編損失	さ の 概い 用) マ が
				子会社における不採算事業か	
				うたな卸資産の整理・廃棄損、 損及び解体撤去費用等、及び事	
				損及い解呼風云質用等、及い事 諸費用である。	兼円編に行り
				商賃用である。 たな卸資産整理・廃棄損	266五三田
				にな即貨座登理・廃来損 固定資産除却損及び	366百万円
				回た賃座はお頂及い 解体撤去費用等	90百万円
				その他	140百万円
					597百万円
8 本店	建替関連損失の内訳		8		
本	店建替損失引当金繰入額 2,478百万円				
固	定資産除却損等 457百万円				
合	計 2,936百万円				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

9 減損損失

当社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

				-
場所	資産 グループ名	用途	種類	減損 損失 (百万円)
神戸市 中央区	神戸阪急	店舗	建物及び 構築物	2, 211
神戸市 北区	六甲北スポー ツセンター	旧保 養所	土地	453

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用している。

神戸阪急については、同店に隣接する大型スーパーが平成17年11月末に閉店し、同店が立地する神戸ハーバーランド地区の商業環境が一段と厳しくなり、今後、同店の営業損益に悪影響を及ぼすことが予想されるため、減損損失を認識した。

また、従来保養所として使用し、共用資産 にグルーピングしていた六甲北スポーツセン ターは、平成18年1月に閉鎖し、売却するこ とが決定されたため、単独の資産グループに 区分し、減損損失を認識した。

この結果、両資産グループの帳簿価額を、 回収可能価額としての正味売却価額まで減額 し、当該減少額2,664百万円を減損損失とし て特別損失に計上した。

なお、正味売却価額については、それぞれ、神戸阪急は信託銀行の調査による鑑定額を、六甲北スポーツセンターは売却予定額を用いている。

9

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187, 688, 301		_	187, 688, 301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	321, 437	87, 598	63, 474	345, 561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名 内訴	J. 30	目的となる		当連結 会計年度			
	内訳	株式の種類		増加	減少	当連結 会計年度末	末残高 (百万円)
烟隔角五华庄	2011年満期円貨建転 換社債型新株予約権 付社債	普通株式	20, 366, 598	_		20, 366, 598	_
㈱阪急百貨店	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	普通株式	214, 000		56, 000	158, 000	_
			20, 580, 598	_	56, 000	20, 524, 598	_

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載している。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要 ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1, 171	6. 25	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1, 171	6. 25	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1, 170	6. 25	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
(注) 1	現金及び現金同等物の期ま 照表に掲記されている科目 現金及び預金勘定 有価証券勘定 計 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金		(注)	1	現金及び現金同等物の期末 照表に掲記されている科目 現金及び預金勘定 有価証券勘定 計 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	
	現金及び現金同等物	38,928百万円			現金及び現金同等物	40,595百万円
2	株式の売却により連結子会 社の資産及び負債の主な内 (株)阪急共栄ファーマシー(ご 流動資産 固定資産 資産合計 流動負債]訳		2	株式の取得により連結子会 資産及び負債の主な内訳 (構阪急ニッショーストア(立 流動資産 固定資産 資産合計 流動負債	
	固定負債	145百万円			固定負債	6,503百万円
	負債合計	1,709百万円			負債合計	12,903百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	412	279	132
機械装置及び 運搬具	858	453	404
その他	2, 567	1, 966	600
合計	3, 837	2, 700	1, 137

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内427百万円1 年超710百万円合計1,137百万円

- (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料
減価償却費相当額393百万円
393百万円
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	408	321	87
機械装置及び 運搬具	778	503	275
その他	1, 731	1, 288	443
合計	2, 919	2, 114	805

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	341百万円
1年超	464百万円
合計	805百万円

(注) 同左

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 440百万円

 減価償却費相当額
 440百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	20, 267	61, 305	41,037
② 債券	12, 262	12, 365	102
国債	700	701	_
その他	11, 561	11, 663	102
小計	32, 529	73, 670	41, 140
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	183	141	$\triangle 42$
② 債券	9	9	_
その他	9	9	
小計	193	151	△42
合計	32, 723	73, 821	41, 098

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1		_

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	5, 916		

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	701	9	_	_

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	20, 308	58, 673	38, 365
② 債券			
その他	205	207	2
小計	20, 513	58, 881	38, 367
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	367	262	△104
② 債券			
国債	9	9	_
小計	377	272	△104
合計	20, 891	59, 153	38, 262

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	4	_

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6, 010

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	_	9	_	_

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、	同左
リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導	
入しているが、投機的な取引及び短期的な売買益を得る	
ための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を	
及ぼすような取引はない。	
利用している取引は、社債、借入金、定期預金、有価	
証券の金融取引を対象とし、変動金利と固定金利を交換	
する金利スワップ取引である。	
ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、ヘ	
ッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末	
(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効	
果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・	
負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高	
い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略	
している。	
当社の契約先はいずれも高格付の金融機関に限定して	
おり、相手方の契約不履行によるクレジットリスクはな	
いものと認識している。また当社が利用しているデリバ	
ティブ取引は、債権債務の範囲内でのリスクをヘッジす	
るために行っており、当該取引の評価損益は一時的に発	
生するものの、契約満了時を以って評価損益は消滅す	
る。	
当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内	
容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバテ	
ィブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けてい	
る。	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会	同左
計が適用されているため記載していない。	

(退職給付関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) 1 採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付制度の概要 同左 当社は、確定拠出型年金制度、キャッシュバラン ス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からな る退職給付制度を設けている。 連結子会社においては、退職一時金制度、または 退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職 給付制度を設けている。 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準 拠した数理計算による退職給付債務の対象とされな い割増退職金を支払う場合がある。 なお、当社において退職給付信託を設定してい 3. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在) 2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在) 退職給付債務 △28,725百万円 退職給付債務 △31,423百万円 年金資産 17,103百万円 年金資産 18,388百万円 未積立退職給付債務 未積立退職給付債務 △11,622百万円 △13,035百万円 未認識数理計算上 未認識数理計算上 △204百万円 192百万円 の差異 の差異 退職給付引当金 退職給付引当金 △12,843百万円 △11,826百万円 (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあた (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあた り、簡便法を採用している。 り、簡便法を採用している。 退職給付費用に関する事項(平成17年4月1日~平 退職給付費用に関する事項(平成18年4月1日~平 成18年3月31日) 成19年3月31日) 勤務費用(注)2 1,057百万円 勤務費用(注)2 1,008百万円 利息費用 577百万円 利息費用 612百万円 期待運用収益 期待運用収益 △279百万円 △316百万円 数理計算上の差異 数理計算上の差異 8百万円 △69百万円 の費用処理額 の費用処理額 退職給付費用 1,363百万円 退職給付費用 1,235百万円 その他 1,515百万円 その他 367百万円 2,878百万円 1,602百万円 (注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び (注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び 割増退職金である。 割増退職金である。 簡便法を採用している連結子会社の退職給付 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付 費用は、「勤務費用」に計上している。 費用は、「勤務費用」に計上している。 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 割引率 2.0% 主として2.0% 期待運用収益率 主として2.0% 期待運用収益率 主として2.0% 退職給付見込額 退職給付見込額 期間定額基準 期間定額基準 の期間配分方法 の期間配分方法 過去勤務債務の処理年数 1年 過去勤務債務の処理年数 1年 数理計算上の差異 数理計算上の差異 主として13年 主として13年 の処理年数 の処理年数 会計基準変更時差異 主として変更時に 主として変更時に 会計基準変更時差異 一括償却 一括償却 の処理年数 の処理年数

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当社 子会社の取締役48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株
付与日	平成14年9月2日
権利確定条件	付与日(平成14年9月2日)以降、定年退職を除き、権利 行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月2日~ 権利行使日まで
権利行使期間	平成16年9月1日~ 平成19年8月31日

⁽注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	_
付与	_
失効	_
権利確定	_
未確定残	_
権利確定後(株)	
期首	214, 000
権利確定	_
権利行使	56,000
失効	_
未行使残	158,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	843
行使時平均株価(円)	1,049
付与日における公正な評価単価(円)	_

	前連結会計年度		当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
1 #	(平成18年3月31日) 操延税金資産及び繰延税金負債の3	たか 原田別内部	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳				
1 7	*延枕並負座及い繰延枕並貝頂の <u>=</u> 繰延税金資産	土は原因別門肌	1 裸処代金負性及の裸処代金負債の主な原因が的。 繰延税金資産				
	繰越欠損金	540百万円	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	îЩ			
	未払賞与	1,579百万円					
	退職給付引当金	4,706百万円					
	投資不動産売却損	598百万円					
	減価償却超過額	1,218百万円					
	土地評価損	1,560百万円					
	減損損失	1,861百万円		円			
	本店建替損失引当金	1,763百万円	減損損失 1,517百万	円			
	未払確定拠出年金移行金	608百万円	店舗建替損失引当金 2,156百万	円			
	退職給付信託資産	1,134百万円	未払確定拠出年金移行金 301百万	円			
	その他	2,031百万円	退職給付信託資産 769百万	円			
	繰延税金資産小計	17,603百万円	その他 1,726百万	円			
	評価性引当額	△132百万円	繰延税金資産小計 17,467百万	円			
	繰延税金資産合計	17,471百万円	評価性引当額 △390百万	円			
	繰延税金負債		繰延税金資産合計 17,077百万	円			
	固定資産圧縮積立金	△3,251百万円	繰延税金負債				
	評価差額	△793百万円	固定資産圧縮積立金 △3,020百万	円			
	退職給付信託資産(株式)の	× △4,590百万円	評価差額 △1,408百万	円			
	返還に伴う投資有価証券評価を	imì.	退職給付信託資産(株式)の 04 590百万	円			
	その他有価証券評価差額金 繰延税金負債合計	△16,550百万円 △25,186百万円	•	íШ			
	繰延税金負債の純額	△7,715百万円					
	休延 花並貝頂♥ノ 札切	<u></u>	繰延税金負債合計 △24, 419百万				
			繰延税金負債の純額 △7,341百万				
(注)	繰延税金負債の純額は、連結貸債	# 対昭 表の以下の					
(111.)	項目に含まれている。	日外派级》287102	項目に含まれている。	V)			
	流動資産—繰延税金資産	3,447百万円		円			
	固定資産一繰延税金資産	4,185百万円					
	固定負債—繰延税金負債	△15,348百万円	固定負債─繰延税金負債 △14,105百万	円			
2 %	去定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	担			
2	率との差異原因		率との差異原因				
	法定実効税率	42.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の	負			
	(調整)		担率との差異が法定実効税率の100分の5以下で	あ			
	交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.6	るため、記載を省略している。				
	住民税均等割額	0.5					
	税効果を計上していない 子会社欠損金	1.3					
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△1.8					
	連結調整勘定償却額	△0.6					
	評価性引当額の減少	$\triangle 1.1$					
	その他	△2.2					
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.7%					

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	301, 047	55, 928	9, 225	15, 083	381, 285	_	381, 285
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,623	5, 350	760	14, 939	22, 674	(22, 674)	_
計	302, 671	61, 279	9, 986	30, 023	403, 959	(22, 674)	381, 285
営業費用	291, 013	60, 162	8, 456	29, 720	389, 352	(22, 659)	366, 693
営業利益	11, 657	1, 117	1, 529	302	14, 607	(15)	14, 591
Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	227, 619	23, 750	21, 955	40, 412	313, 737	(37, 562)	276, 174
減価償却費	4, 626	1, 122	621	354	6, 725	_	6, 725
減損損失	2, 664			_	2, 664	_	2, 664
資本的支出	9, 225	1, 455	314	392	11, 388	_	11, 388

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。各事業区分の主な内容は「第1 企業の概況」の 3 事業の内容の箇所に記載している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理業」、「その他の事業」に区分していたが、平成16年度に策定した本店建て替えを核とする長期事業戦略「GP10計画」が、当連結会計年度より本格的に始動したことに伴い、当該計画における事業区分の見直しや組織変更に即して事業区分の変更を行っている。主な変更の内容は、以下のとおりである。

- (1) 「百貨店業」については、子会社が営んでいた百貨店業に付随する事業、例えば㈱阪急友の会が営んでいた友の会業を「その他事業」に区分する等の見直しを行うとともに、名称も「百貨店事業」に変更して㈱阪急百貨店単独のセグメントとした。
- (3) ㈱阪急ショッピングセンター開発等が営む不動産管理業によって構成していた「不動産管理業」を PM事業として発展させていくこととし、大井開発㈱が営んでいたホテル業等を含めて「PM事業」 とした。

以上の結果、「百貨店事業」は親会社単独のセグメントとし、子会社のうち、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急品質管理センター及び「その他の事業」に含めていた㈱阪急キッチンエール、阪急食品工業㈱、㈱阪急ベーカリー他3社を「食品事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱阪急友の会、㈱ウイズシステム、㈱阪急メンテナンスサービス、㈱ヒューメックフーズ他7社及び「スーパーマーケット業」に含めていた㈱阪急共栄ファーマシー(当連結会計年度に株式売却)を「その他事業」に、従来「百貨店業」に含めていた㈱エイチディ・プランニング・ウエスト及び「その他の事業」に含めていた大井開発㈱を「PM事業」に、それぞれ区分を変更した。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・ その他
食品事業	スーパーマーケット業、個別宅配業、食料品製造業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サ ービス業他

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	306, 984	50, 350	7, 769	20, 569	385, 674		385, 674
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1, 213	6, 603	1, 152	15, 596	24, 565	(24, 565)	
計	308, 197	56, 953	8, 922	36, 166	410, 240	(24, 565)	385, 674
営業費用	294, 052	56, 232	7, 647	35, 381	393, 314	(24, 522)	368, 791
営業利益	14, 145	721	1, 275	784	16, 926	(43)	16, 883
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	212, 454	24, 077	22, 018	52, 815	311, 365	(45, 246)	266, 119
減価償却費	4, 514	969	620	432	6, 537	_	6, 537
資本的支出	4, 662	2, 086	512	349	7, 610		7, 610

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はない。

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	291, 567	78, 257	9, 283	16, 841	395, 950		395, 950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 583	4, 569	792	14, 677	21, 623	(21, 623)	_
□	293, 151	82, 827	10, 076	31, 518	417, 574	(21, 623)	395, 950
営業費用	281, 351	81, 826	8, 462	31, 181	402, 821	(21, 635)	381, 186
営業利益	11, 800	1, 000	1, 613	337	14, 752	11	14, 763
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	248, 290	51, 818	22, 074	36, 966	359, 149	(76, 390)	282, 758
減価償却費	4, 568	1, 543	579	346	7, 038	_	7, 038
資本的支出	3, 739	2, 774	453	292	7, 259	_	7, 259

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。各事業区分の主な内容は「第1 企業の概況」の 3 事業の内容の箇所に記載している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法については、従来、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」に変更した。

「G P 10計画」においては、「食品事業」を「百貨店事業」につぐ第二のコア事業に位置づけ、スーパーマーケットの積極的な出店による規模拡大を図っているが、当連結会計年度には、京阪神エリアでニッショーストアを運営する㈱ニッショー(現 ㈱阪急ニッショーストア)を連結子会社化するとともに、スーパーマーケット事業の戦略をよりスピーディーに立案・推進するために、中間持株会社として、㈱阪食を設立した。

そして、㈱阪食の下に、スーパーマーケット事業の成長・発展に密接に関わる企業群、すなわち、販売機能を担う㈱阪急オアシス、㈱阪急ファミリーストア、㈱阪急ニッショーストア、製造機能を担う㈱阪急ベーカリー、㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱豆狸、商品調達機能を担う㈱阪急フレッシュエールを置き、これら3つの機能を有機的に連動させ、一体となって成長していく仕組みを構築し、事業全体の収益力を高めていくこととした。

これら当社グループにおけるスーパーマーケット事業の重要性の高まりに伴い、当社グループの事業の 状況をより適切に表現するため、従来の「食品事業」から、スーパーマーケット事業の成長・発展に関 わる企業群を1つの独立したセグメントとし、名称を「スーパーマーケット事業」とした。

また、従来の「食品事業」の中で「スーパーマーケット事業」に区分されない子会社については、連結売上高、営業利益に占める重要性が低いため、「その他事業」へセグメントの事業区分を変更している。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容							
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・ その他							
スーパーマーケット 事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業							
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業							
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣 業、情報処理サービス業他							

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケッ ト事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	301, 047	50, 959	9, 225	20, 051	381, 285	_	381, 285
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1, 623	5, 390	760	14, 789	22, 563	(22, 563)	
計	302, 671	56, 350	9, 986	34, 841	403, 848	(22, 563)	381, 285
営業費用	291, 013	55, 062	8, 456	34, 708	389, 241	(22, 547)	366, 693
営業利益	11, 657	1, 287	1, 529	132	14, 607	(15)	14, 591
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出							
資産	227, 619	22, 025	21, 955	41, 983	313, 584	(37, 409)	276, 174
減価償却費	4, 626	1,061	621	415	6, 725	_	6, 725
減損損失	2, 664	_			2, 664	_	2, 664
資本的支出	9, 225	1, 413	314	434	11, 388	_	11, 388

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	役員の	内容 事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	*** >>/ //		()=>+++>	当社取締役関西電力㈱	(%)	兼任等	の関係	商品の販売	34	_	_
役員	藤 洋作	_	_	代表取締役 社長	_			電気料金	110	_	_
								商品の販売	17	売掛金	_
				当社監査役東宝㈱	直接7.34	_		有楽町セン タービルの 賃借料	1, 283	前払費用	149
役員	高井英幸	_						有楽町セン タービルの 共益費	86	_	_
				代表取締役 社長				看板掲出料 他	8	未払金	_
								有楽町セン タービルの 敷金		差入 保証金	3, 000
								受取配当金	68	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引である。
 - 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれている。
 - 3 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定している。 4 その他の取引については、一般的取引条件によっている。

 - 5 藤洋作氏は、平成17年6月29日に関西電力㈱の代表取締役より取締役に異動しており、取引金額につい ては代表取締役社長在任期間中の取引を記載している。
 - 6 高井英幸氏は平成17年6月29日に監査役に就任しており、取引金額については就任日より期末日までの 取引を記載している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容 役員の 事業上		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
						を 兼任等	要素工の関係		(ロガロ)		(日7711)
役員	高井英幸	_	_	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.41 (被所有) 直接5.23		_	商品の販売	24	売掛金	1
								有楽町セン タービルの 賃借料	1, 711	前払費用	149
								有楽町セン タービルの 共益費	114	_	_
								看板掲出料 他	9	前払費用	_
								有楽町セン タービルの 敷金	_	差入 保証金	3, 000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引である。
 - 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれている。
 - 3 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定している。
 - 4 その他の取引については、一般的取引条件によっている。

(企業結合等関係)――パーチェス法適用関係

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法 的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社ニッショー スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、百貨店系ならではの独自性を有するスーパーマーケットを展開しているが、北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の店舗を加えることで、それぞれの事業特性の融合とエリア補完によって多大なシナジー効果を発揮するとともに、スーパーマーケット事業の積極的な規模拡大、強化を図り、関西商圏におけるドミナント化を推進するため。

(3) 企業結合日

平成18年7月31日

- (4) 企業結合の法的形式 株式購入による取得
- (5) 結合後企業の名称 株式会社阪急百貨店
- (6) 取得した議決権比率 100%
- 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年8月1日から平成19年3月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価 18,750百万円
- 4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額 10,143百万円
 - (2) 発生原因

スーパーマーケット事業の規模拡大等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資產5,049百万円固定資產16,460百万円

(2) 負債の額

流動負債 6,399百万円 固定負債 6,503百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益 計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高
 営業利益
 経常利益
 税金等調整前当期純利益
 14,647百万円
 15,992百万円
 14,203百万円
 14,203百万円
 7,969百万円
 1株当たり当期純利益
 42.53円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当連結会計年度の売上高及び損益に、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の平成18年4月1日から平成18年7月31日までの売上高及び損益を加算し、4ヶ月分ののれん償却見込額を想定して算出した。

(1株当たり情報)

前連結会計 (自 平成17年 至 平成18年;	4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額	739. 55円	1株当たり純資産額	764. 35円	
1株当たり当期純利益	42. 28円	1株当たり当期純利益	43. 23円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.13円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38. 99円	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	_	144, 892
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	1,696
(うち少数株主持分)	(—)	(1, 696)
普通株式に係る純資産額(百万円)	_	143, 195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	_	187, 342, 740

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7, 922	8, 099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7, 922	8, 099
普通株式の期中平均株式数(株)	187, 379, 632	187, 358, 019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(株)	20, 376, 292	20, 389, 678
(うち新株予約権付社債(株))	(20, 366, 598)	(20, 366, 598)
(うち新株予約権(株))	(9, 694)	(23, 080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(新博多駅ビル出店について)

当社は、九州旅客鉄道株式会社と、平成23年春に開業 予定の新博多駅ビル内商業施設の百貨店ゾーンへの出店 について、平成18年4月3日に合意した。

(株式会社ニッショーの株式取得について)

当社は、食品事業の拡充を図るため、平成18年6月23日開催の取締役会において、ニプロ株式会社が保有する株式会社ニッショーの発行済議決権付普通株式の全てを取得することについて決議し、同日付で、ニプロ株式会社と株式譲渡契約を締結した。

1 株式を取得する会社の概要

①名称 株式会社ニッショー

②住所 大阪市北区本庄西三丁目9番3号

③代表者 代表取締役社長 川 嶋 榮 -

④資本金 2,000百万円

⑤事業の内容 スーパーマーケットの経営及び付

随する事業

⑥売上高、経常利益及び当期純利益

(平成18年3月期)

 売上高
 39,423百万円

 経常利益
 319百万円

 当期純利益
 △208百万円

⑦資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)

資産合計21,133百万円負債合計11,898百万円資本合計9,234百万円

2 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数 40,000株 ②取得価額 18,750百万円 ③取得後の持分比率 100%

3 支払資金の調達及び支払方法

自己資金にて7月末に一括して支払い、株券を取得する予定である。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自己株式の取得について)

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得枠を1,700万株(取得する株式の総数)、200億円(取得価額の総額)に変更することを決議し、平成19年4月10日に下記のとおり自己株式を取得している。

1 取得の理由 株式会社阪神百貨店との経営統合

による株式交換に備えるため 2 取得した株式 当社普通株式

2 取得した休式 当社普通休 の種類

3 取得した株式 16,257,000株の総数

4 取得価格 1株につき1,139円(総額18,516百

万円)

5 取得方法 東京証券取引所におけるToSTNeT

- 2 (終値取引)による買付け

(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社 分割による持株会社体制への移行])

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。

この合意に基づき、平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を 当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。

また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする決議を行った。

当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。

- 1 株式交換について
 - (1) 株式交換の目的

関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくことを本件株式交換の目的とする。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	後はグループ会社の経営企画・管 理ならびにこれに付随する業務)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	2 会社分割について (1) 会社分割の目的
	持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事 業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発
	等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を 新設分割により新たに設立する株式会社阪急百
	貨店(なお、現・阪急百貨店は平成19年10月1 日をもって商号をエイチ・ツー・オー リテイ
	リング株式会社へ変更予定。)に承継させる新 設分割を行う。
	(2) 会社分割する事業内容、経営成績
	①分割する部門の事業内容 百貨店事業
	②分割する事業の経営成績(平成19年3月期) 売上高 290,171百万円
	売上総利益 80,372百万円 (注) 売上高には、その他の営業収入を含んで
	いない。 営業利益、経常利益については、分割す
	る事業単位では算出していない。 (3) 会社分割の方法
	阪急百貨店を分割会社とし、新設会社を承継会 社とする分社型新設分割。
	(4) 当該新設分割の後の分割会社、新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の
	氏名、資本金の額及び事業の内容 分割会社
	①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイ
	チ・ツー・オー リテイリング株 式会社に商号変更予定)
	②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号
	③代表者の 代表取締役社長 新田信昭 役職・氏名
	④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約 権付社債の権利行使によって増加
	する可能性がある。) ⑤事業内容 百貨店事業
	(平成19年10月1日の持株会社化 後はグループ会社の経営企画・管
	理ならびにこれに付随する業務) 新設会社(承継会社)
	①商号 株式会社阪急百貨店 ②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号
	② 本店所任地 人阪市北区角田町 8 番 7 号 ③ 代表者の 代表取締役社長 新田信昭 役職・氏名
	④資本金 5,000百万円 ⑤事業内容 百貨店事業
	(5) 会社分割期日
	平成19年10月1日(予定)

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急デパートメントストアーズョーロッパB. V.	2006年満期ユーロ ドル建 普通社債	平成13年 2月28日	5,883 [50百万USドル]			無担保社債	平成18年 11月28日
㈱阪急百貨店	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	20,000		無担保社債	平成23年 8月16日
合計	_	_	25, 883	20,000	_	_	_

- (注) 1 第2回無担保普通社債については、第86期(平成17年3月期)において銀行と債務履行引受契約を締結したので償還したものとして処理している。
 - なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。
 - 2 外国において発行したものは、前期末残高欄に外貨建の金額を「付記」している。
 - 3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
㈱阪急百貨 店普通株式		982	20,000		100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

- (注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて 当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみ なす。
- 4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	_	_	_	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 500	2, 324	2.80	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	3, 043	1.56	平成21年3月~ 27年9月
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	4, 500	5, 367	_	_

- (注) 1 平均利率は期末残高に対するものだけを捉える方法によっている。
 - 2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	1,000	_		_

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		(平成	第87期 18年3月31日)		(平成	第88期 19年3月31日)	
区分	注記 金額(万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	
(資産の部) I 流動資産 現金及び預金 受取手形 売掛金 商品 貯蔵品 前払費用 繰延税金資産 短期貸付金 その他	(注9)(注5)		34, 524 59 14, 550 9, 570 5 916 2, 501 16, 112 1, 535	(70)		41, 074 56 15, 490 9, 668 5 867 2, 135 20, 196 1, 405	(%)
貸倒引当金 流動資産合計 II 固定資産 1 有形固定資産			△106 79, 670	36. 1			36. 9
建物 減価償却累計額 建物附属設備 減価償却累計額	(注2)	20, 839 12, 778 42, 351 30, 789	8, 061 11, 562		20, 499 13, 008 42, 744 32, 108	7, 491 10, 636	
構築物 減価償却累計額 機械及び装置 減価償却累計額 車輌及び運搬具	(注2)	868 679 1,530 1,296	188 234		702 550 1,523 1,301	151 222	
減価償却累計額 器具及び備品 減価償却累計額 土地	(注7)	13 5, 107 3, 101	2, 005 18, 654		12 5, 029 3, 443	1, 585 18, 171	
建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 ソフトウェア			40, 706	18. 5		158 38, 419 1, 574	15.6
施設利用権 無形固定資産合計 3 投資その他の資産 投資有価証券	(注1)		568 2, 298 65, 233	1. 0		531 2, 106 59, 914	0.8
関係会社株式 出資金 金利スワップ			6, 952 2 227			30, 944 2 131	
長期貸付金 従業員長期貸付金 差入保証金 長期前払費用 その他	(注5)		1, 632 172 23, 707 28 19			1, 142 130 22, 642 — 4	
投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			97, 976 140, 982 220, 653	44. 4 63. 9 100. 0		114, 914 155, 440 246, 251	46. 7 63. 1 100. 0

		(平成	第87期 18年3月31日)		(平成	第88期 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(音		構成比 (%)		
(負債の部) I 流動負債 買掛金 未払金 未払消費税等	(注5) (注5)		18, 968 6, 013			18, 849 6, 145 26			
未払費用 未払法人税等 前受金 商品券 預り金 役員賞与引当金 本店建替損失引当金 その他	(注5)		3, 867 2, 616 667 9, 071 4, 709 56 110 556			3, 611 3, 317 684 9, 337 20, 263 68 — 602			
流動負債合計 II 固定負債 社債 繰延税金負債			46, 637 20, 000 8, 192	21. 1		62, 907 20, 000 9, 684	25. 5		
再評価に係る 繰延税金負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 関係会社事業損失引当金 店舗建替損失引当金 本店建替損失引当金 長期未払金	(注7)		343 10, 596 264 2, 266 — 4, 284 961			348 11, 420 342 2, 249 4, 211 — 8			
預り保証金 繰延ヘッジ利益 固定負債合計 負債合計 (資本の部)			485 227 47, 621 94, 259	21. 6 42. 7		411 — 48, 675 111, 583	19. 8 45. 3		
I 資本金 II 資本剰余金 1 資本準備金 2 その他資本剰余金	(注3)	17, 564	17, 796	8.1	_	_	_		
自己株式処分差益 資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金 1 利益準備金		4, 429	17, 577	8. 0		_	_		
2 任意積立金 固定資産圧縮積立金 固定資産圧縮積立金 特別勘定 別途積立金 3 当期未処分利益		1, 840 2, 144 44, 054 16, 975			_ _ _ _				
利益剰余金合計 IV 土地再評価差額金 V その他有価証券評価差額金 VI 自己株式 資本合計 負債及び資本合計	(注7) (注8) (注8) (注4)	10, 310	$69,444$ 515 $21,311$ $\triangle 251$ $126,393$ $220,653$	31.5 0.2 9.6 $\triangle 0.1$ 57.3 100.0					

		第87期 (平成18年3月31日)			(平成	第88期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部) I 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金 (1)資本利金金 (2)資本利金金 (2)そ和利金金金 資本利金金 (3)利利益益の金額の金金の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の	番号 (注7)			(%) —	17, 564 15 4, 429 1, 821 2, 709 44, 054 25, 445	$ \begin{array}{c c} & 17,796 \\ & 17,796 \\ & 17,580 \\ & & 287 \\ & & 287 \\ & & 113,548 \\ & & 20,517 \\ & & 79 \\ & & 522 \\ & 21,119 \\ & 134,668 \\ \end{array} $	7. 2 7. 1 31. 9 △0. 1 46. 1 8. 4 — 0. 2 8. 6 54. 7
負債及び純資産合計			_	_		246, 251	100.0

② 【損益計算書】

			第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平 至 平	第88期 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ι	売上高			299, 820	100.0		290, 171	100.0
П	売上原価							
	商品期首棚卸高		9, 726			9, 570		
	当期商品仕入高		215, 781			209, 896		
	合計		225, 508			219, 467		
	商品期末棚卸高		9, 570	215, 937	72.0	9, 668	209, 798	72. 3
	売上総利益	•		83, 882	28. 0		80, 372	27. 7
Ш	その他の営業収入			2, 850	0.9		2, 980	1.0
	営業総利益			86, 733	28. 9		83, 352	28. 7
IV	販売費及び一般管理費							
	宣伝装飾費		6, 099			5, 387		
	販売手数料		3, 139			3, 064		
	賃借料		12, 597			11, 873		
	役員報酬及び給料手当		23, 553			22, 692		
	役員退職慰労引当金 繰入額		75			77		
	諸税		1, 398			1, 195		
	減価償却費		4, 585			4, 528		
	その他		23, 622	75, 072	25. 0	22, 730	71, 550	24. 6
	営業利益			11, 661	3. 9		11, 802	4. 1
V	営業外収益							
	受取利息	(注7)	411			361		
	有価証券利息		20			102		
	受取配当金	(注7)	329			538		
	不動産賃貸料		67			65		
	諸債務整理益		634			378		
	雑収入		504	1, 968	0.6	625	2, 072	0.7
VI	営業外費用	•						
	支払利息		62			146		
	不動産賃貸費用		66			70		
	諸債務整理益繰戻損		575			569		
	雑支出		238	943	0.3	149	935	0.3
	経常利益			12, 686	4. 2		12, 939	4. 5

				第87期 成17年4月1日 成18年3月31日			第88期 成18年4月1日 成19年3月31日	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII	特別利益							
	関係会社投資等損失 引当金取崩益		236			5, 053		
	本店建替損失引当金 取崩益	(注1)	_			901		
	特別配当金		_			640		
	投資有価証券売却益		3, 026			_		
	移転補償金受入益		2, 028			_		
	固定資産売却益	(注2)	188	5, 479	1.8	_	6, 594	2. 2
VIII	特別損失							
	店舗建替関連損失	(注3)	_			828		
	固定資産除却損	(注4)	1,002			429		
	本店建替関連損失	(注5)	2, 961			_		
	減損損失	(注6)	2,664			_		
	進路設計支援費用		718	7, 347	2. 4	_	1, 257	0.4
	税引前当期純利益			10, 818	3. 6		18, 276	6. 3
	法人税、住民税 及び事業税		3, 060			4, 410		
	法人税等調整額		1, 260	4, 320	1. 4	2, 501	6, 911	2. 4
	当期純利益			6, 497	2. 2		11, 364	3. 9
	前期繰越利益			11, 649			_	
	中間配当額			1, 171			_	
	当期未処分利益			16, 975			_	

③ 【利益処分計算書】

		第8 (平成18年	7期 6月28日)
区分	注記 番号	金額(音	百万円)
I 当期未処分利益			16, 975
Ⅱ 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額	(注1)	72	
固定資産圧縮積立金 特別勘定取崩額	(注1)	191	263
合計			17, 238
Ⅲ 利益処分額			
1 配当金		1, 171	
2 任意積立金			
固定資産圧縮積立金	(注1)	280	
固定資産圧縮積立金 特別勘定	(注1)	874	2, 326
IV 次期繰越利益			14, 912

⁽注) 日付は株主総会承認年月日である。

④ 【株主資本等変動計算書】

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	/m + Δ	資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	17, 796	17, 564	12	17, 577			
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_			
当期純利益	_	_	_	_			
自己株式の取得・処分	_	_	2	2			
固定資産圧縮積立金の積立	_	_	_	_			
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_	_	_			
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	_	_	_	_			
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩			_	_			
土地再評価差額金の取崩			_	_			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_			
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	_	2	2			
平成19年3月31日残高(百万円)	17, 796	17, 564	15	17, 580			

	株主資本							
			その他利	益剰余金		711-4-4-11 A A	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金 特別勘定	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		'П' ĦI
平成18年3月31日残高(百万円)	4, 429	1, 840	2, 144	44, 054	16, 975	69, 444	△251	104, 566
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_	△2, 342	△2, 342	_	△2, 342
当期純利益	_	_	_	_	11, 364	11, 364	_	11, 364
自己株式の取得・処分	_	_	_	_	_	_	△35	△33
固定資産圧縮積立金の積立	_	400	_	_	△400	_	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩	_	△419	_	_	419	_	_	_
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	_	_	874	_	△874	_	_	_
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	_		△310		310		l	l
土地再評価差額金の取崩	_	_	_		△6	△6		△6
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	△19	564	_	8, 470	9, 015	△35	8, 982
平成19年3月31日残高(百万円)	4, 429	1, 821	2, 709	44, 054	25, 445	78, 459	△287	113, 548

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	21, 311		515	21, 827	126, 393
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_	_	△2, 342
当期純利益		_	_	_	11, 364
自己株式の取得・処分	_	_	_	_	△33
固定資産圧縮積立金の積立	_	_	_	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩		_	_	_	
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立		_	_	_	_
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	_	_	_	_	_
土地再評価差額金の取崩	_	_	6	6	_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△793	79	_	△714	△714
事業年度中の変動額合計(百万円)	△793	79	6	△707	8, 274
平成19年3月31日残高(百万円)	20, 517	79	522	21, 119	134, 668

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は以下のとおりである。

剰余金の配当 1,171百万円

固定資産圧縮積立金の積立280百万円固定資産圧縮積立金の取崩72百万円固定資産圧縮積立金特別勘定の積立874百万円固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩191百万円

		第87期	第88期
	項目	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 その他有価証券: 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左 その他有価証券: 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2	デリバティブ取引より生 じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価 方法	時価法	同左
3	たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品――売価還元法による原価法	同左
4	固定資産の減価償却の方 法	貯蔵品 ― 先入先出法による原価法 ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、 平成10年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く)については、 定額法を採用している。なお、耐用 年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準に よっている。	同左 ア 同左
		イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	イ 同左
5	引当金の計上基準	ア 貸倒引金 売上債権等の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権については、 貸倒実施性を使用し、貸個別に急額 等特定の検討し、回額 可能性をいる。 イ 役員員質にして不能見込を 計上して「自動」 では、 一 役員員額にして、 一 役員員額にして、 一 役員員額に表して、 一 役員員額に表して、 一 役員員額に表して、 一 後会計量にていては、 一 後会計の当理に来、 一 後会計のの当理に表明 での当理に表明 での当理に表明 での会計を明明 を会計のの当理に表明 では、 の当理に表明 では、 の当理に表明 では、 の当理に表明 では、 の当理に表明 のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	ア 同左 イ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上している。

項目	第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	ウ 関係会社投資制当金 関係会社投資に対する損失に 備えるなめ、関係会社株式に対するに対する。 関係会社株式に対理表に 価性引当ののののであり、 であり、株式に対照して には、以るのののでは、では、ではないでは、ないでは、ではないであり、 であり、なお、である。 エ 関係保会社体式とのであり、 である。 エ 関係保会社のののでは、では、では、では、 である。 エ 関係保会社ののでは、では、では、 である。 エ 関係保会社ののでは、では、 である。 エ 関係保会社ののでは、では、 である。 を計上している。 が、では、では、では、 が、では、では、 が、では、では、 が、では、 では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ウ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に 備えるため、出資額の範囲内で引当 てている。関係会社株式に対する評 価性引当金であり、貸借対照表にお いては、関係会社株式と相殺して表 示している。 なお、当該金額は、2,575百万円 である。 エ 同左
	している。 カ ——	カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビルの建 て替えに伴い発生する損失に備える ため、合理的に見積もった建て替え 関連の損失見込額を計上している。 当事業年度においては、有形固定 資産等の除却予定時点における帳簿 価額の当該見込額並びに解体工事に 伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当 事業年度より、本店建替損失引当金 を当該引当金に含めている。
	キ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当期末に おいて発生していると認められる額 を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(13年)による定額法により、 発生の翌事業年度から費用処理する こととしている。 また、過去勤務債務の額の処理年 数は1年である。	キ 同左

	第 07世	公00 ##
項目	第87期 (自 平成17年4月1日	第88期 (自 平成18年4月1日
7,41	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	ク 役員退職慰労引当金	クー役員退職慰労引当金
	役員(執行役員を含む)の退職慰労	役員(執行役員を含む)の退職慰労
	金の支給に充てるため、内規に基づ	金の支給に充てるため、内規に基づ
	く期末要支給額の100%を計上して	く期末要支給額の100%を計上して
	いる。	いる。
	なお、執行役員に係る当該引当金	なお、執行役員に係る当該引当金
	は67百万円である。	は95百万円である。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
0 9 八城州の延星が伝	ると認められるもの以外のファイナン	IH/JL.
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
フェルジ入割の大連	によっている。	7 Et
7 ヘッジ会計の方法	アーヘッジ会計の方法	ア 同左
	繰延ヘッジ処理によっている。	, <u>P</u>
	イーヘッジ手段とヘッジ対象	イ 同左
	ヘッジ手段:金利スワップ	
	ヘッジ対象:相場変動等による損	
	失の可能性があるも	
	のやキャッシュ・フ	
	ローが固定されてい	
	ないもの。	
	ウヘッジ方針	ウ 同左
	財務上発生している金利リスクを	
	ヘッジし、リスク管理を行うために	
	デリバティブ取引を導入している	
	が、投機的な売買益を得るための取	
	引は行っておらず、従って経営に重	
	大な影響を及ぼすような取引はな	
	<i>V</i> '₀	
	エーヘッジ有効性評価の方法	工 同左
	ヘッジ対象及びヘッジ手段につい	
	て、毎事業年度末(中間会計期間末	
	を含む)に個別取引ごとのヘッジ効	
	果を検証しているが、ヘッジ手段と	
	ヘッジ対象の資産・負債又は予定取	
	引に関する重要な条件が同一であ	
	り、高い有効性があるとみなされる	
	場合は有効性の判定は省略してい	
	3.	
	オリスク管理体制	才同左
	社内のリスク管理体制としては、	
	取引の目的・内容・取引先・リスク	
	額・リスクの報告体制等、デリバテ	
	ィブ取引について、取締役会等に諮	
	り承認を受けている。	
8 その他財務諸表作成のた		
めの重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左
10月10月27日72日	TOWN TO	四生

会計処理の変更

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、 134,589百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財 務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成してい る。
(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会 計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事 業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委 員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10 号)を適用している。

表示方法の変更該当事項なし。

追加情報

該当事項なし。

注記事項

(貸借対照表関係)

	第87期 (平成18年3月31日)			第88期 (平成19年3月31日)		
(注)	(注) 1 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引		(注) 1	投資有価証券のうち9百万円を	宅地建物取引	
	業法に基づく担保に供している。			業法に基づく担保に供している。		
	2 前期以前に取得した資産のうち	国庫補助金に	2	同左		
	よる圧縮記帳額は、「建物」168百					
	附属設備」124百万円、「構築物」	· ·				
	り、貸借対照表計上額はこの圧縮					
	している。	,, ,,,, , , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	3 会社が発行する株式の総数		3			
		00,000,000株				
	ただし、定款の定めにより株式					
	れた場合には、会社が発行する株					
	これに相当する株式数を減ずるこ	ととなってい				
	る。					
	発行済株式の総数 普通株式 1	87,688,301株				
	4 当社が保有する自己株式の数	は、普通株式	4			
	321,437株である。					
	5 関係会社に係る注記		5	関係会社に係る注記		
	区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれて	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて			
	いる関係会社に対する主なものは	次のとおりで	いる関係会社に対する主なものは次のとおりで			
	ある。			ある。		
	売掛金	891百万円		売掛金	944百万円	
	短期貸付金	16,088百万円		短期貸付金	20,186百万円	
	長期貸付金	1,630百万円		長期貸付金	1,140百万円	
	買掛金	984百万円		買掛金	1,003百万円	
	未払金	1,207百万円		未払金	1,158百万円	
	預り金	4,609百万円		預り金	20,182百万円	
	6 偶発債務			11 172 1717		
	関係会社の金融機関よりの借入金 等に対する保証債務			関係会社の金融機関よりの借入金 等に対する保証債務		
	㈱モザイクリアルティ	1,500百万円		㈱阪急ニッショーストア	3,367百万円	
	阪急デパートメント	5,873百万円		㈱モザイクリアルティ	1,500百万円	
	ストアーズヨーロッパB. V.			計	4,867百万円	
	計	7,373百万円		関係会社の不動産賃貸借契約に対 する保証債務		
				㈱阪急ニッショーストア	2,185百万円	
	債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務	15,800百万円		債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務	6,800百万円	

第87期 (平成18年3月31日)

7 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月 31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関す る法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31 日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評 価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰 延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評 価差額金」として資本の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第3号に定める 固定資産税評価額に合理的な調 整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当期末における時価と再 評価後帳簿価額との差額 △334百万円

8 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 時価を付したことにより増加した純資産額は 21,311百万円である。

土地再評価差額金は、土地の再評価に関する 法律第7条の2第1項の規定により、配当に充 当することが制限されている。

9

10 当社においては、運転資金の効率的な調達を 行うため金融機関3社と貸出コミットメント契 約を締結している。

当事業年度末における貸出コミットメントに 係る借入未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額

10,000百万円

借入実行残高

一百万円

差引額

10,000百万円

第88期 (平成19年3月31日)

7 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月 31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関す る法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31 日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評 価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰 延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第3号に定める 固定資産税評価額に合理的な調 整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当期末における時価と再 評価後帳簿価額との差額 △310百万円

8

9 期末日満期手形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

受取手形

2百万円

10 当社においては、運転資金の効率的な調達を 行うため金融機関2社と貸出コミットメント契 約を締結している。

当事業年度末における貸出コミットメントに 係る借入未実行残高等は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額

5,000百万円

借入実行残高

一百万円

差引額 5,000百万円

(損益計算書関係)

第87期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(注) 1

2 固定資産売却益は、旧宝塚寮土地建物88百万 円、旧池田配達所98百万円他によるものであ る。

3

- 4 固定資産除却損は、主として売場改装による ものであり、建物536百万円、建物附属設備331 百万円、機械及び装置10百万円、器具及び備品 50百万円ほかである。
- 本店建替関連損失の内訳

本店建替損失引当金繰入額 固定資産除却損等

2,466百万円 494百万円

合計

2,961百万円

6 減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グ ループについて減損損失を計上した。

場所	資産 グループ名	用途	種類	減損 損失 (百万円)
神戸市中央区	神戸阪急	店舗	建物、建物附属设備、構築物	2, 211
神戸市 北区	六甲北スポー ツセンター	旧保 養所	土地	453

当社は、固定資産の減損に係る会計基準にお ける資産のグルーピング方法として、店舗等に ついては継続して収支を把握している単位で、 遊休資産及び売却予定資産については、当該資 産単独で区分する方法を採用している。

神戸阪急については、同店に隣接する大型ス ーパーが平成17年11月末に閉店し、同店が立地 する神戸ハーバーランド地区の商業環境が一段 と厳しくなり、今後、同店の営業損益に悪影響 を及ぼすことが予想されるため、減損損失を認 識した。

また、従来保養所として使用し、共用資産に グルーピングしていた六甲北スポーツセンター は、平成18年1月に閉鎖し、売却することが決 定されたため、単独の資産グループに区分し、 減損損失を認識した。

この結果、両資産グループの帳簿価額を、回 収可能価額としての正味売却価額まで減額し、 当該減少額2,664百万円を減損損失として特別損 失に計上した。

なお、正味売却価額については、それぞれ、 神戸阪急は信託銀行の調査による鑑定額を、六 甲北スポーツセンターは売却予定額を用いてい る。

関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含 まれている。

受取利息 受取配当金 130百万円 86百万円 第88期

平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本店建替損失引当金取崩益

本店建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴 い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減 少したことによる取崩額である。

3 店舗建替関連損失の内訳

店舗建替損失引当金繰入額

828百万円

固定資産除却損は、主として売場改装による ものであり、建物10百万円、建物附属設備356百 万円、機械及び装置3百万円、器具及び備品37 百万円ほかである。

6

7 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含 まれている。

受取利息 受取配当金 173百万円 76百万円

(利益処分計算書関係)

第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

株主総会承認年月日

平成18年6月28日

(注) 1 固定資産圧縮積立金及び同特別勘定並びに同各取崩額は、租税特別措置 法に基づくものである。

(株主資本等変動計算書関係)

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	321, 437	87, 598	63, 474	345, 561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

(リース取引関係)

第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	主に移転すると認められるも	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも		
の以外のファイナンス・リ		の以外のファイナン		100 040 0
	相当額、減価償却累計額相当		得価額相当額、減価償刦]累計額相当
額及び期末残高相当額		額及び期末残高相		7,
	器具及び備品		器具及び備品	
取得価額 相当額	239百万円	取得価額 相当額	179百万円	
減価償却 累計額相当額	214百万円	減価償却 累計額相当額	178百万円	
期末残高 相当額	24百万円	期末残高 相当額	1百万円	
(2) 未経過リース料期末残	高相当額	(2) 未経過リース料	期末残高相当額	
1年内	23百万円	1年内		1百万円
1年超	1百万円	1年超		一百万円
合計	24百万円	合計		1百万円
	未経過リース料期末残高相当	(注)	同左	
	リース料期末残高が有形固定			
	占める割合が低いため、支払			
利子込み法によって				
(3) 支払リース料及び減価			び減価償却費相当額	
支払リース料	21百万円	支払リース料		23百万円
減価償却費相当額 21百万円				23百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定			同左	
額法によっている。		()++11+11+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+1+		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等		(減損損失について)		
	関担担大はないので、項目等		同左	
の記載を省略している。				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第87期	第88期
(平成18年 3 月31日)	(平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

	第87期 (平成18年3月31日)			第88期 (平成19年 3 月31日)	
1			1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	主な原因別内訳
	(繰延税金資産) 未払賞与 退職給付引当金 関係会社投資等損失引当金 投資不動産売却損 減損損失 本店建替損失引当金 未払確定拠出年金移行金 退職給付信託資産 その他 繰延税金資産合計 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益 その他有価証券評価差額金	1,272百万円 4,238百万円 3,951百万円 598百万円 1,117百万円 1,757百万円 603百万円 1,134百万円 1,685百万円 16,358百万円		(繰延税金資産) 退職給付引当金 関係会社投資等損失引当金 店舗建替損失引当金 未払賞与 減損損失 退職給付信託資産 投資不動産売却損 未払確定拠出年金移行金 有価証券等評価減 関係会社株式 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計	4,568百万円 1,914百万円 1,684百万円 1,181百万円 811百万円 769百万円 549百万円 297百万円 141百万円 737百万円 1,220百万円 13,876百万円 △246百万円
	その他有価証券評価差額金繰延税金負債合計繰延税金負債の純額	△14, 207百万円 △22, 050百万円 △5, 691百万円		(繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益 その他有価証券評価差額金 繰延へッジ損益 繰延税金負債合計 繰延税金負債の純額	△3,020百万円 △4,590百万円 △13,515百万円 △52百万円 △21,179百万円 △7,549百万円
2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。		2	法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異原因 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に 損金に算入されない項目 住民税均等割額 評価性引当額の増加 受取配当金等永久に	40. 0% 0. 3 0. 2 1. 3
				益金に算入されない項目 関係会社株式 その他 税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△1. 5 △3. 5 1. 0 37. 8%

(企業結合等関係)――パーチェス法適用関係

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	674. 58円	1株当たり純資産額	718. 83円
1株当たり当期純利益	34.68円	1株当たり当期純利益	60.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31. 27円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54.70円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第87期 (平成18年3月31日)	第88期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		134, 668
普通株式に係る純資産額(百万円)		134, 668
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		187, 342, 740

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6, 497	11, 364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6, 497	11, 364
普通株式の期中平均株式数(株)	187, 379, 632	187, 358, 019
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	1	
普通株式増加数(株)	20, 376, 292	20, 389, 678
(うち新株予約権付社債(株))	(20, 366, 598)	(20, 366, 598)
(うち新株予約権(株))	(9, 694)	(23, 080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

第87期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(新博多駅ビル出店について)

当社は、九州旅客鉄道株式会社と、平成23年春に開業 予定の新博多駅ビル内商業施設の百貨店ゾーンへの出店 について、平成18年4月3日に合意した。

(株式会社ニッショーの株式取得について)

当社は、食品事業の拡充を図るため、平成18年6月23日開催の取締役会において、ニプロ株式会社が保有する株式会社ニッショーの発行済議決権付普通株式の全てを取得することについて決議し、同日付で、ニプロ株式会社と株式譲渡契約を締結した。

1 株式を取得する会社の概要

①名称 株式会社ニッショー

②住所 大阪市北区本庄西三丁目9番3号

③代表者 代表取締役社長 川 嶋 榮 -

④資本金 2,000百万円

⑤事業の内容 スーパーマーケットの経営及び付

随する事業

⑥売上高、経常利益及び当期純利益

(平成18年3月期)

売上高 39,423百万円 経常利益 319百万円 当期純利益 △208百万円

⑦資産、負債、資本の状況

(平成18年3月31日現在)

資産合計21,133百万円負債合計11,898百万円資本合計9,234百万円

2 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比 率

①取得する株式の数 40,000株

②取得価額 18,750百万円

③取得後の持分比率 100%

3 支払資金の調達及び支払方法

自己資金にて7月末に一括して支払い、株券を取得する予定である。

第88期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(自己株式の取得について)

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得枠を1,700万株(取得する株式の総数)、200億円(取得価額の総額)に変更することを決議し、平成19年4月10日に下記のとおり自己株式を取得している。

1 取得の理由 株式会社阪神百貨店との経営統合

による株式交換に備えるため

2 取得した株式 当社普通株式 の種類

3 取得した株式 16,257,000株の総数

4 取得価格 1株につき1,139円(総額18,516百

万円)

5 取得方法 東京証券取引所におけるToSTNeT

- 2 (終値取引)による買付け

(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社 分割による持株会社体制への移行])

当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。

この合意に基づき、平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を 当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。

また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする決議を行った。

当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。

- 1 株式交換について
 - (1) 株式交換の目的

関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくことを本件株式交換の目的とする。

第87期 (自 平成17年4月1日 至 平成19年2月21日)	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成10年2月21日)
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (2) 株式交換比率 株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付する。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。 (3) 株式交換比率の算定根拠 当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンドッインドサンー・サランザクション・アドバイ境比率の算定を行った。大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以直評価を実施し、が乗び受け、また株式会社、時間にでいては、アスカウンテッド・キャッシュフロー法(は値評価を実施した。とび類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。とびは、当社については、市場株価法、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。とびは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社比準法、純資産法に法に法で、第に対しては、DCF法、類似会社に準に、純資産にとに法に表が、対策によりの株式会社に対し、1株式会社に対しては、方に対しては、方に対しては、が表別の株式会社に対しては、方に対しては、が表別の株式会社に対しては、が表別の株式会社に対しては、が表別の株式会社に対しては、が表別の様式を対している。この株式会社であるとの判断に至り、合意した。(4)株式交換期日平成19年10月1日(予定)(5)株式交換により発行する新株式数等普通株式35,416,476株
	平成19年10月1日(予定) (5) 株式交換により発行する新株式数等普通株式 35,416,476株 上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付する。 (6) 当該株式交換の相手会社の概要 ①商号 株式会社阪神百貨店 ②本店の所在地 大阪市北区梅田1丁目13番13号 ③代表者の氏名 代表取締役社長 西川秀郎 ④資本金の額 4,358百万円(平成19年3月末) ⑤純資産の額 27,556百万円(平成19年3月末) ⑥総資産の額 50,491百万円(平成19年3月末) ⑦事業の内容 百貨店事業 (7) 株式交換完全親会社となる会社の概要 ①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株
	式会社に商号変更予定) ②本店所在地 ③代表者の 役職・氏名 ④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。) ⑤事業内容 「実成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)

第87期 (自 平成17年4月1日	第88期 (自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	2 会社分割について
	(1) 会社分割の目的
	持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業に係ると東東の政策の対策の
	業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発 等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を
	新設分割により新たに設立する株式会社阪急百
	貨店(なお、現・阪急百貨店は平成19年10月1
	日をもって商号をエイチ・ツー・オー リテイ
	リング株式会社へ変更予定。)に承継させる新
	設分割を行う。
	(2) 会社分割する事業内容、経営成績
	①分割する部門の事業内容
	百貨店事業
	②分割する事業の経営成績(平成19年3月期)
	売上高 290, 171百万円
	売上総利益 80,372百万円
	(注) 売上高には、その他の営業収入を含んで
	いない。 営業利益、経常利益については、分割す
	る事業単位では算出していない。
	(3) 会社分割の方法
	阪急百貨店を分割会社とし、新設会社を承継会
	社とする分社型新設分割。
	(4) 当該新設分割の後の分割会社、新設分割設立会
	社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の
	氏名、資本金の額及び事業の内容 分割会社
	①商号 株式会社阪急百貨店
	(平成19年10月1日をもってエイ
	チ・ツー・オー リテイリング株
	式会社に商号変更予定)
	②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号
	③代表者の 代表取締役社長 新田信昭 役職・氏名
	④資本金 17,796百万円(平成19年3月末)
	(但し、既に発行済みの新株予約 特にはなるのでは、この時間
	権付社債の権利行使によって増加
	する可能性がある。) ⑤事業内容 百貨店事業
	⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化
	後はグループ会社の経営企画・管
	理ならびにこれに付随する業務)
	新設会社(承継会社)
	①商号 株式会社阪急百貨店
	②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号
	③代表者の 役職・氏名
	④資本金 5,000百万円
	⑤事業内容 百貨店事業
	(5) 会社分割期日
	平成19年10月1日(予定)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東宝㈱	13, 664, 280. 00	31, 427
阪急阪神ホールディングス(株)	15, 284, 448. 00	10, 897
第一共同開発㈱	5, 200. 00	5, 200
㈱三菱UF Jフィナンシャル・ グループ	2, 949. 11	3, 922
三菱倉庫㈱	1, 109, 000. 00	2, 223
㈱T&Dホールディングス	154, 400. 00	1, 255
㈱三井住友フィナンシャル グループ	1, 171. 68	1, 253
㈱大和証券グループ本社	504, 998. 00	718
東宝不動産㈱	840, 236. 00	679
三井トラスト・ ホールディングス(株)	247, 523. 00	287
他64銘柄	3, 062, 254. 39	2, 038
計	34, 876, 460. 18	59, 904

【債券】

銘柄 券面総額(百万円)		貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(国債)		
第29回利付国庫債券	10	9
計	10	9

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
AT IT IT	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	又は償却累計 額(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
建物	20, 839	1	341	20, 499	13, 008	373	7, 491
建物附属設備	42, 351	2, 405	2, 012	42, 744	32, 108	2, 929	10, 636
構築物	868	6	172	702	550	21	151
機械及び装置	1, 530	24	31	1, 523	1, 301	32	222
車輌及び運搬具	14	_	1	12	12	_	_
器具及び備品	5, 107	243	321	5, 029	3, 443	592	1, 585
土地	18, 654	249	731	18, 171	_	_	18, 171
建設仮勘定	_	410	251	158		_	158
有形固定資産計	89, 366	3, 341	3, 863	88, 844	50, 424	3, 949	38, 419
無形固定資産							
ソフトウェア	6, 014	572	718	5, 869	4, 294	515	1, 574
施設利用権	3, 789	78	61	3, 807	3, 275	63	531
無形固定資産計	9, 804	651	779	9, 676	7, 569	578	2, 106
長期前払費用	28	_	28	_	_	_	_
繰延資産	_	_		_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(注)1 当期増加額の 本支店売場改装工事

うち主なもの 建物附属設備 1,139百万円 器具及び備品 71百万円 機械及び装置 1百万円

中津工場土地建物購入

土地 249百万円 建物 1百万円

2 当期減少額の 本支店売場改装工事に伴う除却

うち主なもの 建物附属設備 246百万円 器具及び備品 4百万円 建物 1百万円

六甲北スポーツセンター売却

土地 464百万円 建物 152百万円 構築物 19百万円 建物附属設備 13百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	18	6	29	89
関係会社投資損失 引当金	7, 612	_	_	5, 037	2, 575
役員賞与引当金	56	68	56		68
役員退職慰労引当金	264	77			342
関係会社事業損失 引当金	2, 266	49	_	66	2, 249
本店建替損失引当金	4, 394	_	110	4, 284	_
店舗建替損失引当金	_	4, 211	_	_	4, 211

- (注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載。
 - ※1 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、14百万円は洗替による取崩額であり、14百万円は債権回収による取崩額である。
 - ※2 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示している。 なお、当期減少額(その他)は、関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるもので ある。
 - ※3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の業績回復に伴う取崩しによるものである。
 - ※4 本店建替損失引当金の当期減少額(その他)のうち、901百万円は工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩しであり、3,383百万円は店舗建替損失引当金への振替額である。
 - ※5 店舗建替損失引当金の当期増加額のうち3,383百万円は本店建替損失引当金からの振替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I)資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	724
預金の種類	
当座預金	△5, 512
普通預金	40, 815
定期預金	5, 000
郵便振替貯金	47
計	40, 349
승計	41,074

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷㈱	22
ヤマトプロテック(株)	17
ダイキン工業(株)	4
㈱DNPテクノパック関西	4
積水ハウス㈱	3
その他	4
計	56

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)	
平成19年4月満期	28	
" 5月 "	7	
" 6月 "	3	
" 7月 "	17	
計	56	

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ジェーシービー	3, 252
三井住友カード㈱	2, 602
㈱阪急友の会	929
㈱アプラス	887
UF J ニコス(株)	406
その他	7, 412
計	15, 490

(注) UF Jニコス㈱は、平成19年4月1日付で三菱UF Jニコス㈱に社名変更している。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日)
(A) (百万円)	(B) (百万円)	(C) (百万円)	(D) (百万円)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	年間営業日数 $\times \frac{1/2(A+D)}{B}$
14, 550	210, 015	209, 075	15, 490	93. 10	26. 03

⁽注) 1 年間営業日数は364日である。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記の各金額には消費税等が含まれている。

d 商品

品名	金額(百万円)
衣料品	5, 059
身の回り品	2, 580
雑貨	1, 451
家庭用品	277
食料品	276
その他	22
計	9,668

e 貯蔵品

品名	金額(百万円)
商品券・食券・クーポン券等	5
計	5

f 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱阪急オアシス	7, 108
㈱阪急アクトフォー	3, 010
㈱阪急キッチンエール	2, 587
㈱モザイクリアルティ	1, 301
㈱阪急ニッショーストア	1, 223
その他	4, 965
計	20, 196

g 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
㈱阪食	20, 339
㈱阪急ショッピングセンター開発	4, 345
阪急デパートメントストアーズヨーロッパB. V.	2, 337
大井開発㈱	1,542
阪急食品工業㈱	699
その他	1,680
計	30, 944

h 差入保証金

	摘要	金額(百万円)	備考
社屋賃借保証	金(新梅田阪急ビル)	5,000	阪急電鉄㈱
"	(ハーバーランドダイヤ ニッセイビル)	3, 845	三菱倉庫㈱
"	(有楽町センタービル)	3,000	東宝㈱
"	(ハーバーランドダイヤ ニッセイビル)	1, 957	日本生命保険(相)
JJ	(AIG梅田ビル)	1, 675	エイアイジー・グローバル・リア ルエステイト・インベストメン ト・ジャパン・コーポレーション
立体駐車場利	用保証金 (ハーバーランドダイヤ パーキング)	1, 007	三菱倉庫㈱
社屋賃借保証	金(銀座東芝ビル)	921	東芝不動産㈱
"	(本店梅田ビル)	814	阪急電鉄㈱
"	(ソリオ宝塚第1棟2階)	603	阪急電鉄㈱
"	(京都住友ビル)	596	住友不動産㈱
その他		3, 220	
	計	22, 642	_

(Ⅱ)負債

a 買掛金

相手先	金額(百万円)	
㈱オンワード樫山	706	
㈱阪急フレッシュエール	548	
㈱ワールド	515	
㈱サンエー・インターナショナル	284	
㈱フランドル	247	
その他	16, 546	
計	18, 849	

b 商品券

前期末未回収高 (百万円)	当期増加高(百万円)	当期減少高(百万円)	当期末未回収高(百万円)
9, 071	12, 666	12, 400	9, 337

c 預り金

相手先	金額(百万円)	
㈱阪急友の会	15, 451	
大井開発㈱	1, 236	
㈱ペルソナ	652	
㈱阪急フーズ	621	
㈱シネモザイク	451	
その他	1,850	
計	20, 263	

d 社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	償還期限
2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	平成16年8月16日	20,000	平成23年8月16日
計	_	20, 000	_

⁽注) 第2回無担保普通社債については、第86期(平成17年3月期)において銀行と債務履行引受契約を締結した ので償還したものとして処理している。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として貸借対照表に注記している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。http://www.hankyu-dept.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1 株券の種類のうち、1単元の株式数に満たない株式の数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
 - 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。
 - 3 三菱UFJ信託銀行㈱大阪証券代行部の所在地は平成19年5月7日付をもって「大阪市北区堂島浜一丁 目1番5号」に変更されている。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 臨時報告書の

訂正報告書

平成18年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(特定子会社の異動年月日の決定に伴う修正)。

平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 及びその添付書類 (第87期) 至 平成18年3月31日

平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券 買付状況報告書 平成18年4月7日 平成18年5月12日 平成18年6月13日 平成18年7月6日 平成18年9月7日 平成18年10月6日 平成18年11月8日 平成18年12月7日 平成19年1月12日 平成19年2月8日 平成19年3月7日 平成19年4月9日 平成19年4月9日 平成19年5月14日

平成19年6月8日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書 (第88期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換及び新設分割)に基づく臨時報告書。

平成19年3月27日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の

職時報日書が 平成19年5月11日関東財務局長に提出。 訂正報告書

平成19年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(株式交換契約締結及び取締役会における会社分割計画書の承認に伴う修正)。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成18年6月28日

株式会社阪急百貨店取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 享 公認会計士 吉 \blacksquare 퓌 (印) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 池 田 芳 則 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 (印) 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注) 2 事業区分の方法の変更に記載のとおり、 企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店業」、「スーパーマーケット業」、「不動産管理 業」、「その他の事業」に区分していたが、当連結会計期間より、「百貨店事業」、「食品事業」、 「PM事業」、「その他事業」に区分することに変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月23日付で株式会社ニッショーの全株式を取得する株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

株式会社阪急百貨店取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉 \mathbb{H} 享 司 **(印)** 業務執行社員 指定社員 公認会計士 池 芳 則 印 \mathbb{H} 業務執行社員 指定社員 公認会計士 脇 勝 裕 (EII) \mathbb{H} 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は企業集団の事業区分の方法を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日に自己株式16,257千株(総額18,516百万円)を取得し、並びに、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、株式会社阪神百貨店との株式交換契約及び持株会社体制への移行を目的とする新設分割計画が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年6月28日

株式会社阪急百貨店取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 享 公認会計士 吉 \mathbf{H} 司 (印) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 池 田 芳 則 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 脇 \mathbb{H} 勝 裕 (印) 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月23日付で株式会社ニッショーの全株式を取得する株式譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

株式会社阪急百貨店取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉 \mathbb{H} 享 司 **(印)** 業務執行社員 指定社員 公認会計士 池 芳 則 印 \mathbb{H} 業務執行社員 指定社員 公認会計士 脇 勝 裕 (EII) \mathbb{H} 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日に自己株式16,257千株(総額18,516百万円)を取得し、並びに、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、株式会社阪神百貨店との株式交換契約及び持株会社体制への移行を目的とする新設分割計画が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

